



JFE ホールディングス 株式会社

JFE

第24回 定時株主総会 招集ご通知



開催
日時

2026年6月24日(水曜日)
午前10時(午前9時開場予定)

開催
場所

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 本館2階 孔雀の間
(末尾記載のご案内図をご参照ください。)



議決権行使のお願い

議決権は、株主の皆様が当社グループの経営にご参加いただくための大切な権利です。当日株主総会にご出席されない場合は、インターネットまたは書面により、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 2026年6月23日(火曜日)17時30分



本招集ご通知の主要なコンテンツをスマートフォン・タブレット端末から簡単にご覧いただける「ネットで招集」サービスを導入しております。こちらからも議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。左のQRコードまたは以下のURLよりアクセスください。

<https://s.srdb.jp/5411/>

目次

第24回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	6
議案および参考事項	
第1号議案 剰余金の配当の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件	
事業報告	24
連結計算書類	55
監査報告書	59

株主各位

第24回定時株主総会招集ご通知



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

第24回定時株主総会を2026年6月24日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

本株主総会では、議決権行使のご案内に記載のとおり、インターネットまたは書面により議決権を行使することができます。

株主の皆様におかれましては、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権の事前行使もご活用くださいますようお願い申しあげます。

JFEグループは、社会の持続的発展と人々の安全で快適な暮らしに寄り添う「なくてはならない」存在を目指し、「JFEビジョン2035」および「第8次中期経営計画」を策定いたしました。「カーボンニュートラルに向けた技術開発でのトップランナー」および「グループ事業利益増大」の2つの目指す姿の実現のために、技術開発を推進するとともに、成長戦略に基づいたスリムで強靱な国内体制の再構築や、成長投資案件の立ち上げ、海外事業での収益拡大を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご支援を賜りますようお願い申しあげます。

2026年6月8日
(電子提供措置の開始日2026年5月25日)
東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
JFE ホールディングス 株式会社
代表取締役社長 北野 嘉久

企業理念

「JFEグループは、常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。」

行動規範

「挑戦。柔軟。誠実。」

パーパス

JFEスチール


ねがう未来に、
鉄で応える。

JFEエンジニアリング

くらしの礎を
創る・担う・つなぐ
Just For the Earth

JFE商事

世界をつなぐ。
鉄でつなぐ。

1	日時	2026年6月24日（水曜日）午前10時（午前9時開場予定）
2	場所	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル 本館2階 孔雀の間（末尾記載のご案内図をご参照ください。）
3	目的事項	<p>報告事項 1. 第24期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第24期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件</p>
4	招集にあたっての その他 決定事項	<p>(1) 代理人による議決権行使の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙と委任状をご提出ください。なお、議決権の代理行使につきましては、定款の定めにより、本株主総会において議決権を有する他の株主の方1名様に委任する場合には限られておりますので、ご了承ください。</p> <p>(2) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示をされていない場合は、【賛】の表示があったものとして取り扱わせていただきます。</p> <p>(3) インターネットと書面により、二重に議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。</p> <p>(4) インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。</p>
5	電子提供 措置事項	<p>・本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第24回定時株主総会招集ご通知」および「第24回定時株主総会招集ご通知交付書面から除く事項」として掲載していますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。</p> <p>当社ウェブサイト https://www.jfe-holdings.co.jp/investor/stock/general_meeting/index.html </p> <p>・電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載していますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、当社名または証券コード（5411）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。</p> <p>東京証券取引所ウェブサイト https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show また、インターネット上の以下ウェブサイトにも掲載しています。 ネットで招集 https://s.srd.jp/5411/</p>

以上

当日株主総会にご出席されない場合は、インターネット（スマートフォンやパソコン）または書面により、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、当日のプレゼンテーションの様子は、後日当社ウェブサイトでご覧いただけます。

-
- ◎書面交付請求された株主の皆様へご送付している書面には、法令および当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、事業報告の「会社の新株予約権に関する事項」、「会計監査人の状況」、「会社の支配に関する基本方針」および「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」、計算書類ならびに計算書類に係る会計監査人の監査報告書を記載していません。なお、監査等委員会および会計監査人はこれらの事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎なお、**当社は定時株主総会前の2026年6月19日（金曜日）に有価証券報告書を開示する予定です。**

議決権行使についてのご案内

株主総会に
ご出席
される場合

同封の議決権行使書用紙の右片を切り離さずに会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月24日(水曜日) 午前10時(午前9時開場予定)



株主総会に
ご出席
されない場合

インターネットまたは書面により、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

行使期限

2026年6月23日(火曜日) 17時30分

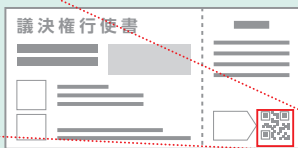


インターネットによる議決権行使のご案内

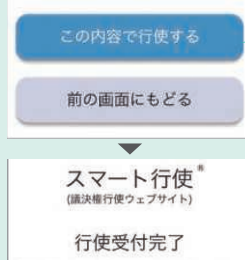
▶ スマートフォンによる方法(スマート行使)

① QRコードを読み取り、ウェブサイトへアクセス

(QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



④ 「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



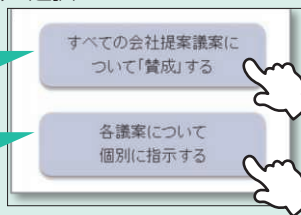
この内容
で行使する

スマート行使は1回に限り可能です。一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、次頁「パソコン等による方法」で変更してください。

② 議決権行使方法を選択

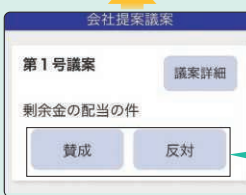
会社提案に「賛成」が自動入力されます。

各議案について賛否の個別入力画面に進みます。



③ 各議案について個別に指示する場合

賛否を選択



【議決権行使プラットフォームによる議決権行使のご案内～機関投資家の皆様へ～】

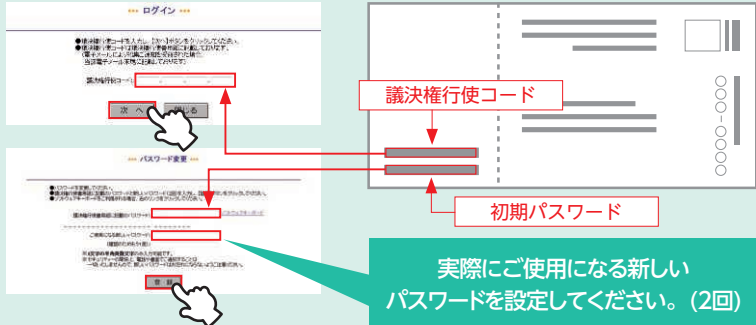
機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

▶ パソコン等による方法(議決権行使ウェブサイト)

① 「議決権行使ウェブサイト」
(下記URL)にアクセス



② 「議決権行使コード」を入力し「次へ」をクリック

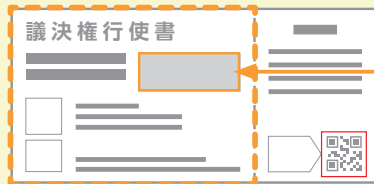


③ メイン画面から「ご投票」を選択



画面の案内に従って賛否をご入力ください。

書面による議決権行使のご案内



議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- ▶ 賛成の場合⇒「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合⇒「否」の欄に○印

第2号議案

- ▶ 全員賛成の場合⇒「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対の場合⇒「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者に反対の場合
⇒「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

こちらを切り取ってご投函ください。



各議案に対して賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部



0120-768-524 (年末年始を除く9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、グループ全体で持続性のある企業体質の確立を図りつつ、積極的に配当を実施する方針といたしております。第8次中期経営計画においては、配当性向30%程度としたうえ、安定的に配当を実施する観点から80円/株を下限とする方針といたしております。

当期末の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

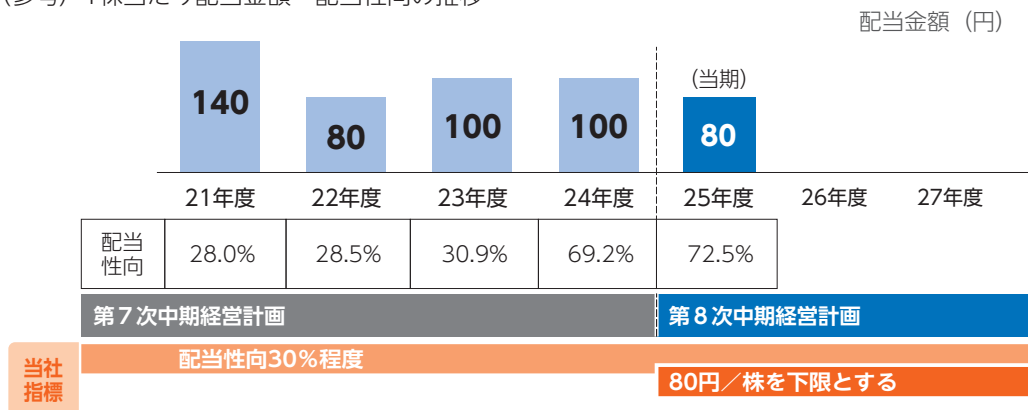
当社普通株式1株につき金40円 総額 25,488,593,840円

なお、中間配当として1株につき金40円をお支払いしておりますので、当期の年間を通じた剰余金の配当は1株につき金80円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年6月25日

(参考) 1株当たり配当金額・配当性向の推移



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は任期満了となりますので、改めて社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案は、社外取締役を委員長とし委員の過半数を社外取締役で構成する指名委員会における審議および答申に基づき取締役会にて決定したものです。また、取締役候補者8名のうち3名が社外取締役候補者であり、いずれの候補者も株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件および当社の「社外取締役独立性基準」を満たしております。

監査等委員会からは、当社のコーポレートガバナンス基本方針等を踏まえ、指名委員会での審議内容を検討した結果、取締役候補者選定の考え方・手続き等は相当であると認める旨の報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	当社における現在の地位および担当	重要な子会社における現在の地位	取締役会出席状況（2025年度）
1	きたの よしひさ 北野 嘉久 （満68歳） 再任 男性	代表取締役社長 CEO（最高経営責任者）	—	15回／15回 （100%）
2	ひろせ まさゆき 広瀬 政之 （満62歳） 再任 男性	代表取締役	JFEスチール(株) 代表取締役社長	15回／15回 （100%）
3	たなか としひろ 田中 利弘 （満63歳） 新任 男性	執行役員副社長 CFO（最高財務責任者）、CCO（最高コンプライアンス責任者） 総務部、企画部、IR部、財務部、京浜臨海土地活用検討班および京浜事業利用推進班の統括	JFEスチール(株) 取締役	—
4	ふくだ かずよし 福田 一美 （満64歳） 再任 男性	取締役	JFEエンジニアリング(株) 代表取締役社長	15回／15回 （100%）
5	うばがい よしふみ 祖母井 紀史 （満61歳） 再任 男性	取締役	JFE商事(株) 代表取締役社長	12回／12回 （100%）
6	あんどう こ 安藤 よし子 （満67歳） 再任 女性 社外 独立役員	社外取締役	—	15回／15回 （100%）
7	しまむら たくや 島村 琢哉 （満69歳） 再任 男性 社外 独立役員	社外取締役	—	15回／15回 （100%）
8	こばやし けいいち 小林 敬一 （満67歳） 再任 男性 社外 独立役員	社外取締役	—	14回／15回 （93%）

(注) 1.各候補者の年齢は、本総会時のものです。

2.祖母井紀史氏は、昨年の定時株主総会（2025年6月25日開催）において新たに取締役に選任されましたので、取締役会の開催回数異なります。

候補者番号

1 北野嘉久 (きたの よしひさ)

再任

男性

指名委員会委員

報酬委員会委員



- 生年月日
1958年2月20日生 (満68歳)
- 所有する当社株式の数
84,104株
- 取締役就任年数 (本総会最終時)
7年
- 取締役会出席状況 (2025年度)
15回/15回 (100%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月	川崎製鉄株式会社入社	2019年 4月	同社代表取締役社長
2011年 4月	JFEスチール株式会社常務執行役員	2019年 6月	当社代表取締役
2014年 4月	同社専務執行役員	2024年 4月	JFEスチール株式会社代表取締役社長退任 当社代表取締役社長 (現任)
2018年 4月	同社代表取締役副社長		

重要な兼職の状況

公益財団法人JFE21世紀財団理事長

執行役員の分担

CEO (最高経営責任者)

取締役候補者とした理由

北野嘉久氏は、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における製鋼・生産管理部門の業務に加え、執行役員として各製鉄所・製造所および海外事業の統括、経営企画ならびにIT等の任務を経験することを通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、JFEスチール株式会社の代表取締役社長としての経験を通じて経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は当社の代表取締役社長として当社グループの持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号

2 広瀬政之 (ひろせ まさゆき)

再任

男性

指名委員会委員



- 生年月日
1963年11月19日生 (満62歳)
- 所有する当社株式の数
25,245株
- 取締役就任年数 (本総会最終時)
2年
- 取締役会出席状況 (2025年度)
15回/15回 (100%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4月	川崎製鉄株式会社入社	2023年 4月	同社代表取締役副社長
2017年 4月	JFEスチール株式会社常務執行役員	2024年 4月	同社代表取締役社長 (現任)
2021年 4月	同社専務執行役員	2024年 6月	当社代表取締役 (現任)

重要な兼職の状況

JFEスチール株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

広瀬政之氏は、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における鉄鋼製品の営業およびグループ会社の経営管理の業務に加え、執行役員として経営企画および総務・購買等の経営管理部門の任務を経験することを通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、同社の代表取締役副社長としての経験を通じて経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は同社の代表取締役社長として販売価格の改善や高付加価値商品の拡販による収益基盤強化および海外事業戦略の深化やソリューションビジネスの拡大による成長戦略の推進等に積極的に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号 **3** 田中利弘 (たなか としひろ)

新任

男性



- 生年月日
1963年1月27日生 (満63歳)
- 所有する当社株式の数
21,346株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4月	日本鋼管株式会社入社	2021年 4月	JFE商事株式会社取締役退任
2016年 4月	JFEスチール株式会社常務執行役員		JFEエンジニアリング株式会社取締役
2018年 3月	同社常務執行役員退任	2026年 4月	当社執行役員副社長 (現任)
2018年 4月	当社常務執行役員		JFEエンジニアリング株式会社取締役退任
	JFE商事株式会社取締役		JFEスチール株式会社取締役 (現任)
2019年 4月	当社専務執行役員		

重要な兼職の状況

JFEスチール株式会社取締役

執行役員の分担

CFO (最高財務責任者)、CCO (最高コンプライアンス責任者)
総務部、企画部、IR部、財務部、京浜臨海土地活用
検討班および京浜事業利用推進班の統括

取締役候補者とした理由

田中利弘氏は、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における経営企画および経理・財務関連の業務に加え、同社の執行役員としてのグループ会社の経営管理、経理・財務等の任務を通じて、財務および会計に関する豊富な経験と知識を有しております。また、当社の執行役員としての経営企画、財務、IR等の経営管理部門の任務および当社グループの中核企業であるJFEエンジニアリング株式会社およびJFE商事株式会社の非常勤取締役の経験を通じてグループ経営に関する豊富な経験と知識を有しております。現在は、当社の執行役員副社長として、グループの経営管理や財務・資本政策の実行等に取り組むとともに、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社の非常勤取締役として同社の経営管理に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号 **4** 福田一美 (ふくだ かずよし)

再任

男性



- 生年月日
1962年3月1日生 (満64歳)
- 所有する当社株式の数
12,200株
- 取締役就任年数 (本総会最終時)
2年
- 取締役会出席状況 (2025年度)
15回/15回 (100%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年 4月	川崎製鉄株式会社入社	2023年 4月	同社専務執行役員
2018年 4月	JFEエンジニアリング株式会社 常務執行役員	2024年 4月	同社代表取締役社長 (現任)
		2024年 6月	当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

福田一美氏は、当社グループの中核企業であるJFEエンジニアリング株式会社における上下水道施設に係る営業・設計等に関する業務や、同社子会社の経営経験に加え、執行役員として、リサイクルビジネスの推進や海外事業の統括等の幅広い任務を経験することを通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、同社の専務執行役員としての経験を通じて経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は同社の代表取締役社長として国内収益基盤の強化、海外事業拡大等に積極的に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号

5 祖母井紀史 (うばがい よしふみ)

再任

男性



- 生年月日
1965年3月4日生 (満61歳)
- 所有する当社株式の数
17,802株
- 取締役就任年数 (本総会最終時)
1年
- 取締役会出席状況 (2025年度)
12回/12回 (100%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年 4月 川崎製鉄株式会社入社	2023年 4月 同社代表取締役副社長
2018年 4月 JFEスチール株式会社常務執行役員	2025年 4月 同社代表取締役副社長退任
2022年 4月 同社専務執行役員	JFE商事株式会社代表取締役社長 (現任)
	2025年 6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

JFE商事株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

祖母井紀史氏は、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における鉄鋼製品の営業およびグループ会社の経営管理の業務に加え、執行役員としてグループ会社の経営管理および営業部門の任務を経験することを通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、同社の代表取締役副社長としての経験を通じて経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は当社グループの中核企業であるJFE商事株式会社の代表取締役社長として国内収益基盤の強化、海外事業拡大等に積極的に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号

6 安藤よし子 (あんどう よしこ)

再任

女性

社外

独立役員

指名委員会委員



- 生年月日
1959年3月17日生 (満67歳)
- 所有する当社株式の数
4,800株
- 社外取締役就任年数 (本総会最終時)
6年
- 取締役会出席状況 (2025年度)
15回/15回 (100%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 4月 労働省入省	2016年 6月 同省政策統括官 (統計・情報政策担当)
2013年 7月 厚生労働省労働基準局労災補償部長	2017年 7月 同省人材開発統括官
2014年 7月 同省雇用均等・児童家庭局長	2018年 7月 同省退官
2015年10月 同省政策統括官 (労働担当)	2020年 6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況キリンホールディングス株式会社社外取締役
三精テクノロジーズ株式会社社外取締役**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

安藤よし子氏は、行政官として長年にわたり活躍され、女性活躍推進をはじめとする労働行政における政策立案等に従事されました。同氏には、このような雇用・労働の幅広い分野に関する高度な専門知識と豊富な経験に基づくガバナンス強化の役割を果たすことを期待しております。

同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、同氏の深い知見と卓越した見識に加え、当社の社外取締役に就任以降の実績から、引き続き、当社の社外取締役として業務執行全般の監督および当社の企業価値の向上において貴重な提言・助言をいただけるものと判断したものであります。

特記事項

安藤よし子氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外取締役独立性基準」を満たす社外取締役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

候補者番号

7

島村 琢哉 (しまむら たくや)

再任

男性

社外

独立役員

指名委員会委員長

報酬委員会委員



- 生年月日
1956年12月25日生 (満69歳)
- 所有する当社株式の数
4,700株
- 社外取締役就任年数 (本総会終結時)
1年 (※)
※ 監査等委員会設置会社への移行 (2025年6月25日) 以前に社外監査役に就任しており、通算すると4年となります。
- 取締役会出席状況 (2025年度)
15回 / 15回 (100%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年 4月	旭硝子株式会社 (現AGC株式会社) 入社	2021年 1月	同社代表取締役会長
2013年 1月	同社常務執行役員電子カンパニープレジデント	2021年 3月	同社取締役会長
2015年 1月	同社社長執行役員CEO	2022年 6月	当社監査役
2015年 3月	同社代表取締役兼社長執行役員CEO	2025年 6月	当社取締役 (現任)
		2026年 3月	AGC株式会社 特別フェロー

重要な兼職の状況

株式会社荏原製作所社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

島村琢哉氏は、ガラスをはじめ、電子、化学品、セラミック等の多岐にわたる事業をグローバルに展開するAGC株式会社の経営者として長年活躍され、組織文化変革を通じた安定収益の確保と成長戦略の推進という両利きの経営に加え、サステナビリティ経営にも積極的に取り組まれました。同氏には、このような企業経営における豊富な経験と幅広い見識に基づくガバナンス強化の役割を果たすことを期待しております。

同氏の深い知見と卓越した見識に加え、当社の社外監査役および社外取締役に就任以降の実績から、引き続き、当社の社外取締役として業務執行全般の監督および当社の企業価値の向上において貴重な提言・助言をいただけるものと判断したものであります。

特記事項

1. 島村琢哉氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社が定める「社外取締役独立性基準」を満たす社外取締役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏が2021年3月まで代表取締役を務めていたAGC株式会社は、2025年度において、当社および当社の事業会社との間で当社およびAGC株式会社それぞれの年間連結売上高 (売上収益) の1%を超える取引はありません。従って、当社は当社またはその事業会社を主要な取引先とする者および当社またはその事業会社の主要な取引先である者に該当しません。また、当社および当社の事業会社は、2026年3月末時点で、AGC株式会社の株式を保有していません。
2. 同氏が社外取締役として就任している株式会社荏原製作所は、2025年2月20日、公正取引委員会より下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。同氏は、事前に当該事案を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言等を行ってまいりました。また、当該事案を認識した後は、早急な事案の究明、再発防止に向けた内部統制体制の強化・コンプライアンスの徹底について提言等を行っております。

候補者番号

8 小林敬一 (こばやし けいいち)

再任

男性

社外

独立役員

報酬委員会委員長



- 生年月日
1959年6月24日生 (満67歳)
- 所有する当社株式の数
2,800株
- 社外取締役就任年数 (本総会最終時)
2年
- 取締役会出席状況 (2025年度)
14回/15回 (93%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4月	古河電気工業株式会社入社	2017年 4月	同社代表取締役社長
2016年 4月	同社代表取締役兼執行役員専務 グローバルマーケティングセールス部門長	2023年 4月	同社取締役会長 (現任)
		2024年 6月	当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

古河電気工業株式会社取締役会長
株式会社NTTデータ社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小林敬一氏は、銅をはじめとする素材および産業機器を中心に幅広い事業を展開している古河電気工業株式会社の経営者として長年活躍され、金属材料について深い学識を有するとともに、海外拠点を含めたマーケティング・販売体制の構築・強化や、資本効率性を重視した経営の推進等に取り組まれました。同氏には、このような企業経営における豊富な経験と幅広い見識に基づくガバナンス強化の役割を果たすことを期待しております。

同氏の深い知見と卓越した見識に加え、当社の社外取締役に就任以降の実績から、引き続き、当社の社外取締役として業務執行全般の監督および当社の企業価値の向上において貴重な提言・助言をいただけるものと判断したものであります。

特記事項

小林敬一氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件および当社が定める「社外取締役独立性基準」を満たす社外取締役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏が2023年3月まで代表取締役を務めていた古河電気工業株式会社は、2025年度において、当社および当社の事業会社との間で当社および古河電気工業株式会社それぞれの年間連結売上高（売上収益）の1%を超える取引はありません。従って、同社は当社またはその事業会社を主要な取引先とする者および当社またはその事業会社の主要な取引先である者に該当しません。また、当社および当社の事業会社は、2026年3月末時点で、古河電気工業株式会社の株式を保有しておりません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、安藤よし子、島村琢哉および小林敬一の3氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結しております。本議案が原案どおり承認された場合、上記の3氏との間で同様の契約を継続する予定であります。
3. 当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、当該補償契約の内容の概要は、電子提供措置事項の事業報告③ (3) 補償契約の内容の概要に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認された場合、北野嘉久、広瀬政之、福田一美、祖母井紀史、安藤よし子、島村琢哉および小林敬一の7氏との間の補償契約を継続する予定であり、田中利弘氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、電子提供措置事項の事業報告④ (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要に記載のとおりです。本議案が原案どおり承認された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当社は、保険期間満了時に同様の契約を締結することを予定しております。

株主総会参考書類

(ご参考) 監査等委員である取締役の体制

※2025年6月25日以前に監査役として在任していた年数を含みます。

氏名	当社における地位	在任年数	諮問委員会
原 伸哉 (満64歳) 男性	常勤監査等委員	※9年	
秋本 なかば (満58歳) 女性	常勤監査等委員	※4年	
沼上 幹 (満66歳) 男性	監査等委員 社外 独立役員	※8年	指名委員会委員 報酬委員会委員
鈴木 善久 (満71歳) 男性	監査等委員 社外 独立役員	1年	指名委員会委員
中村 直人 (満66歳) 男性	監査等委員 社外 独立役員	1年	報酬委員会委員

(ご参考) 取締役のスキルマトリックス

当社は、当社およびJFEグループが、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現し、企業理念を実践するために最良のコーポレートガバナンスを追求しその更なる充実を図ることを目的として、「JFEホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」を制定しております。また、取締役会の構成については、様々な分野における専門性や知識、経験などの多様性の充実を目指しており、当社および事業会社の事業内容や経営課題を踏まえて、当社の経営に必要な備えるべきスキルを特定し、規模の適正性ととのバランスを勘案しつつ、指名委員会における審議を経て役員候補者を選出しております。

なお、第2号議案が原案どおり承認された場合、特定したスキルに対する各取締役の知識・経験・能力を踏まえたスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

		氏名	企業経営 経営戦略	サステナビリティ 環境	テクノロジー DX	財務・ 会計	内部統制 ガバナンス	法務 コンプライアンス	人事労務 人材開発	営業 マーケティング	知見を有する 事業
取締役	社内	北野 嘉久	●	●	●		●		●		鉄鋼
		広瀬 政之	●	●			●			●	鉄鋼
		田中 利弘	●	●	●	●	●	●			鉄鋼/ エンジニアリング 商社
		福田 一美	●	●	●		●			●	エンジニアリング
		祖母井 紀史	●	●			●			●	鉄鋼/商社
	社外	安藤 よし子		●			●	●	●		—
		島村 琢哉	●	●			●		●	●	—
監査等委員である取締役	社内	小林 敬一	●	●	●		●			●	—
		原 伸哉	●			●	●				鉄鋼
	秋本 なかば					●	●			鉄鋼/ エンジニアリング 商社	
	社外	沼上 幹	●			●	●			●	—
		鈴木 善久	●	●	●		●		●	●	—
中村 直人		●				●	●			—	

(ご参考) JFEホールディングスの社外取締役独立性基準

JFEホールディングスは、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社に対する十分な独立性を有していないものとみなします。

- ① 当社およびその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または使用人（以下、「業務執行者」という）である者、または過去において業務執行者であった者。
- ② 当社の現在の大株主である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ③ 当社またはその事業会社を主要な取引先とする者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ④ 当社またはその事業会社の主要な取引先である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ⑤ 当社またはその事業会社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者等。それらの者が法人である場合、当該法人、その親会社、またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ⑥ 当社またはその事業会社から、一定額（過去3年間平均にて年間1,000万円または平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付金を受領している者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または過去3年間において業務執行者であった者。
- ⑦ 当社またはその事業会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他財産（過去3年間平均にて年間1,000万円以上の額）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家および弁護士等の法律専門家である者。それらの者が法人・組合等の団体である場合、その団体に所属する者。
- ⑧ 当社またはその事業会社の会計監査人または会計監査人の社員等である者、または最近3年間において当該社員等として当社またはその事業会社の監査業務に従事した者。
- ⑨ 当社または事業会社から取締役を受け入れている会社、またはその親会社もしくはその子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員である者。
- ⑩ 当社の主幹事証券会社の業務執行者である者。または最近3年間において業務執行者であった者。
- ⑪ 上記①から⑩のいずれかに該当している者の近親者（配偶者、三親等内の親族もしくは同居の親族）である者。

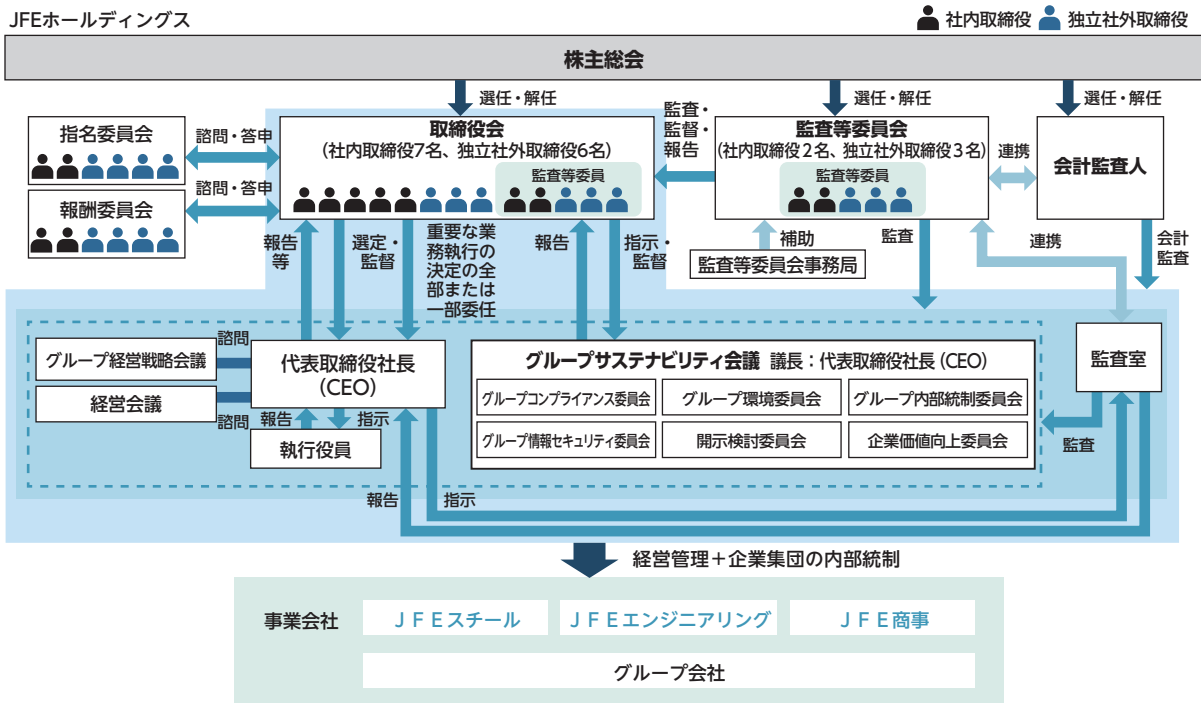
上記の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が当社の独立社外取締役としてふさわしいと考える理由および独立社外取締役としての要件を充足している旨を説明することによって、当該人物を当社の独立社外取締役候補とすることができる。

※ 「事業会社」：JFEスチール株式会社、JFEエンジニアリング株式会社、JFE商事株式会社

※ 「主要な取引先」：直近事業年度の年間連結売上高の1%を超える場合をいう

(ご参考) コーポレートガバナンスに対する取り組み

コーポレートガバナンス体制図



当社およびJFEグループが、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現し、企業理念を実践するために最良のコーポレートガバナンスを追求し、そのさらなる充実を図ることを目的として、当社取締役会決議に基づき「コーポレートガバナンス基本方針」(<https://www.jfe-holdings.co.jp/common/pdf/company/info/kihonhoushin.pdf>)を制定しています。



当社は、取締役会において、経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うとともに、監査等委員会設置会社として、監査等委員会により、職務執行状況等の監査を実施しています。また、経営の重要な意思決定および監督と、業務執行を分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を採用しております。さらに、取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しています。

取締役会、監査等委員会等の主な役割、活動状況等については、次のとおりです。

取締役会

開催回数 15回

出席率 99.6%

主な任務・役割

- ・会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に責任を負う。
- ・JFEグループの経営計画や経営の基本方針を含む経営の重要な意思決定を行う。
- ・業務執行者による職務執行をはじめとする経営全般に対する監督を行う。

当期に議論された主な事項

- ・JFEビジョン2035、第8次中期経営計画の策定
- ・第8次中期経営計画の進捗状況
- ・大規模投資案件（JSW JFE Electrical Steel Nashik Private Limitedの製造能力拡張、JSW Steel Limitedとの一貫製鉄所の合併事業化等）、投資フォローアップ
- ・サステナビリティ課題への取り組み（カーボンニュートラルに向けた取り組み、コーポレートガバナンス体制・コンプライアンス体制の強化等）

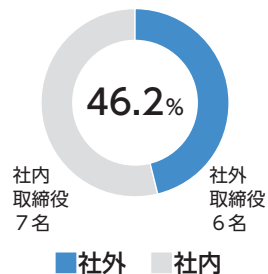
<取締役会の審議を支えるための取り組み>

主要事業拠点における
取締役会開催 **2**回

取締役会事前説明の
実施 **14**回

社外取締役のみの
ミーティング開催 **4**回

当期の構成 取締役 13名



議長



取締役会の実効性評価
(年1回)
21頁をご覧ください。

監査等委員会※

開催回数 14回

出席率 100%

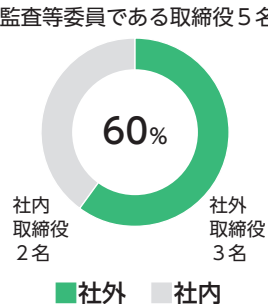
主な任務・役割

- ・会社の独立した機関として、取締役の職務執行を監査すること等により、会社の健全で持続的な成長の確保と社会的信頼の向上に努める。
- ・当社の監査等委員は、監査等委員会を通じて、職務上知り得た重要な情報を、他の監査等委員と共有するように努めるとともに、他の監査等委員との意見交換を通じて、監査等の適正を期する。

主な活動

- ・取締役、執行役員および使用人等からの報告聴取、代表取締役との意見交換
- ・重要会議等への出席、往査・視察
- ・会計監査人、内部監査部門との連携
- ・取締役の選解任等・報酬等にかかる意見形成 等

当期の構成 監査等委員である取締役 5名



委員長



※当社は2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行しており、開催回数、出席率は監査等委員会発足以降のものです。なお、2025年6月25日までに監査役会を6回開催しており、出席率は100%です。

指名委員会

開催回数 3回

出席率 100%

主な任務・役割

- 取締役等の人事について、公正性、客観性および透明性を担保すべく、取締役会の諮問機関として、取締役会に答申する。

主な活動

社長の選解任に関する基本方針、社長候補者の選任の原案、社長の後継者計画、社外取締役候補者の指名に関する事項の審議

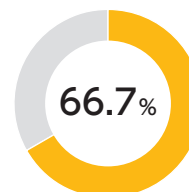
2026年3月31日時点の構成

委員長	島村 琢哉	社外取締役
委員	安藤 よし子	社外取締役
委員	沼上 幹	社外取締役 (監査等委員)
委員	鈴木 善久	社外取締役 (監査等委員)
委員	北野 嘉久	取締役
委員	広瀬 政之	取締役

第24回定時株主総会以降の構成 (予定)

委員	安藤 よし子	社外取締役
委員	島村 琢哉	社外取締役
委員	沼上 幹	社外取締役 (監査等委員)
委員	鈴木 善久	社外取締役 (監査等委員)
委員	北野 嘉久	取締役
委員	広瀬 政之	取締役

当期の構成



■社外 ■社内
委員長  社外

報酬委員会

開催回数 5回

出席率 100%

主な任務・役割

- 取締役等の報酬について、公正性、客観性および透明性を担保すべく、取締役会の諮問機関として、取締役会に答申する。

主な活動

当社および事業会社の役員報酬に関する基本事項 (水準の妥当性、報酬構成ならびに業績連動報酬の算定指標・算定式) の審議

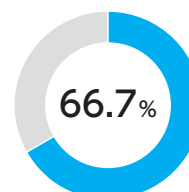
2026年3月31日時点の構成

委員長	小林 敬一	社外取締役
委員	島村 琢哉	社外取締役
委員	沼上 幹	社外取締役 (監査等委員)
委員	中村 直人	社外取締役 (監査等委員)
委員	北野 嘉久	取締役
委員	寺畑 雅史	取締役

第24回定時株主総会以降の構成 (予定)

委員	島村 琢哉	社外取締役
委員	小林 敬一	社外取締役
委員	沼上 幹	社外取締役 (監査等委員)
委員	中村 直人	社外取締役 (監査等委員)
委員	北野 嘉久	取締役
委員	田中 利弘	取締役

当期の構成



■社外 ■社内
委員長  社外

業務執行体制

グループを構成する各社の重要事項については、各社の規程により明確な決定手続きを定めており、グループ経営に関わる重要事項については、当社において最終的な決定を行います。具体的には、各事業会社では、自社および傘下グループ会社の重要事項について、取締役会・経営会議等で決定しています。また、当社では、グループ全般の重要な経営戦略事項をグループ経営戦略会議で、自社・事業会社およびグループ会社の重要な個別事項を経営会議で審議したうえで、取締役会において決定しています。2025年度に監査等委員会設置会社に移行したことを踏まえ、執行への権限の委譲を進めるとともに、取締役会における監督機能の強化の取り組みを推進しています。

グループ経営戦略会議

議長：代表取締役社長（CEO）
出席者：社内取締役、執行役員

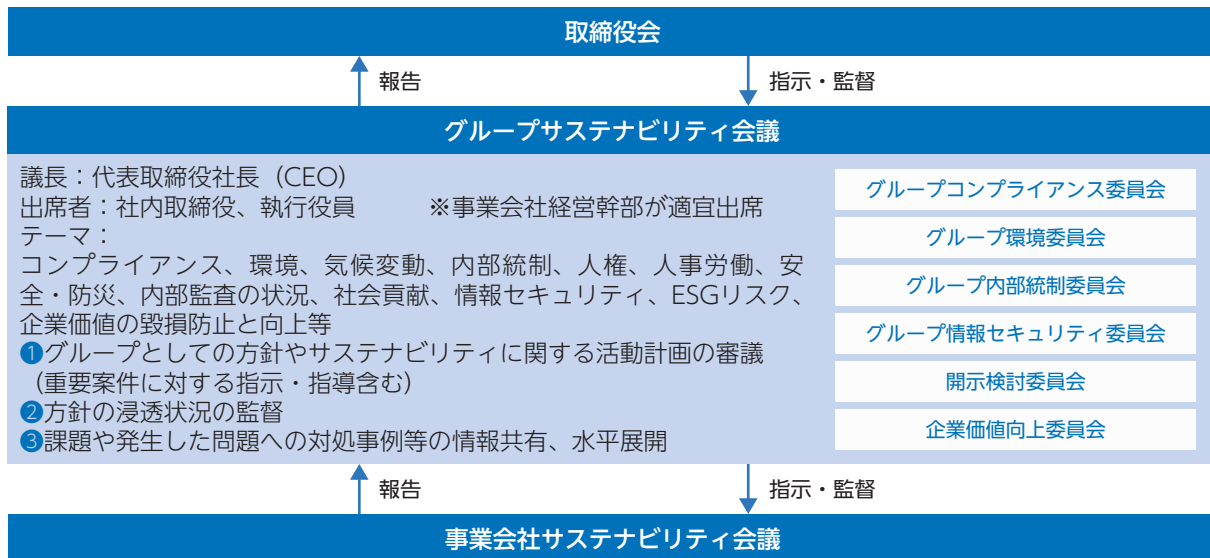
経営会議

議長：代表取締役社長（CEO）
出席者：社内取締役（事業会社社長3名を除く）、執行役員
※事業会社の社長、経営幹部が適宜出席

グループサステナビリティ推進体制

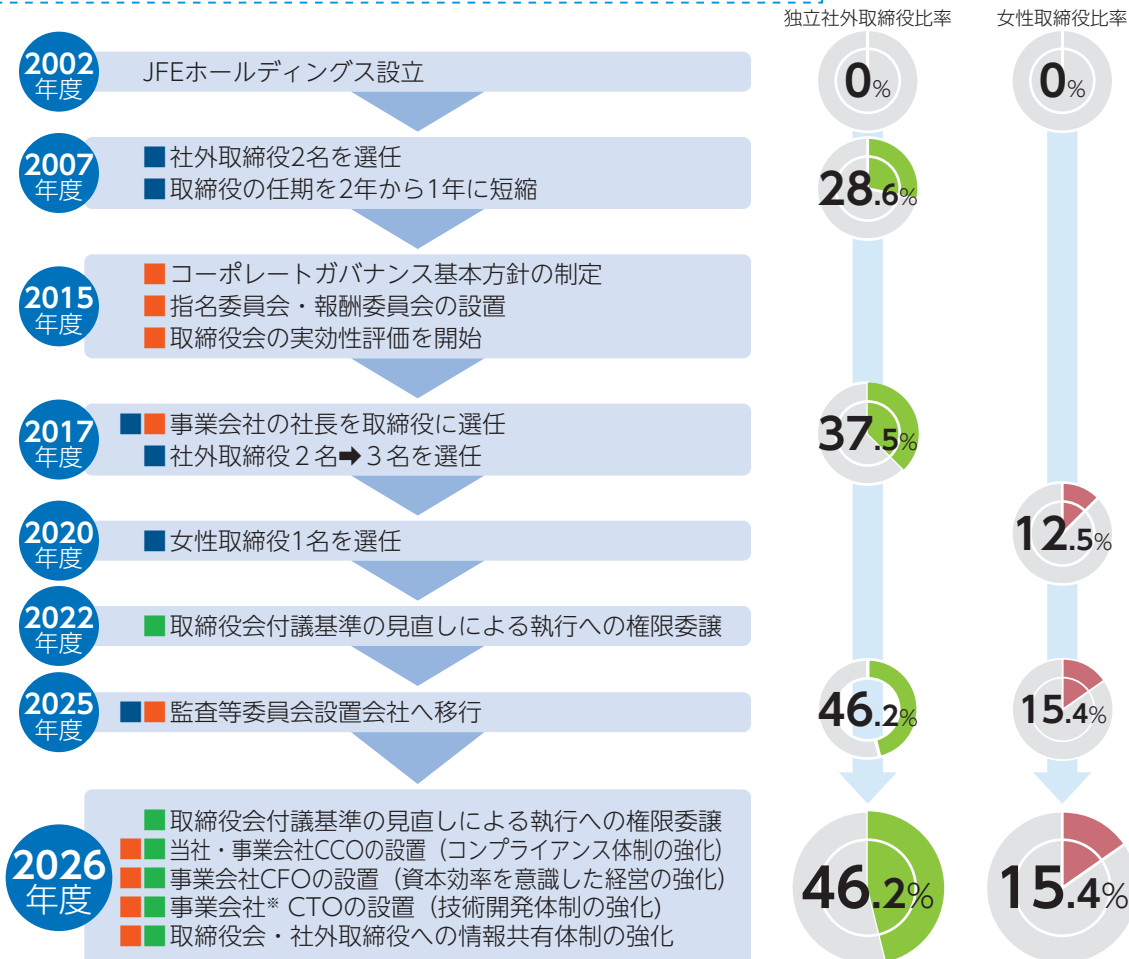
■当期において取締役会で取り上げたテーマ

- ・気候変動に関する取り組み
 - ・従業員エンゲージメント調査結果およびその取り組み状況
 - ・人権デューデリジェンスの取り組み状況
 - ・事業会社の安全活動
 - ・コンプライアンス体制の強化
- 等



(ご参考) 当社のガバナンス強化に向けた取り組み

■ 取締役会の構成の見直し ■ 取締役会のモニタリングの強化 ■ 執行への権限の委譲



迅速な意思決定と実効性の高い監督により、コーポレートガバナンスを更に強化し、持続的な成長と企業価値の向上へ

※JFEスチール株式会社およびJFEエンジニアリング株式会社に設置

(ご参考) 取締役会の実効性評価

当社の取締役会は、「コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、2015年度から取締役会全体の実効性評価に取り組んでおり、2018年度以降、当社から独立した立場からの客観的な視点を取り入れるため第三者機関を起用して分析・評価を行っております。

なお、2025年度は、すべての取締役に對し以下の事項を内容とするアンケートを実施しました。

加えて、2024年度の分析・評価において得られた意見および提言を踏まえた2025年度の取り組みの成果についても、検証しました。

[アンケートの主な内容]

- I. 取締役会の運営体制（取締役会の構成、運営、事務局の支援・連携体制、文化）
- II. 取締役会の監督機能・諮問委員会の機能（取締役会による監督機能、議論の状況、諮問委員会における議論の状況 等）
- III. 株主・ステークホルダーとの関係

アンケート結果および第三者機関の評価を踏まえ取締役会にて議論を行った結果、取締役会は、取締役会事前説明会における十分な説明や議長の適切な采配等により、積極的に発言がなされるなど取締役会での議論が活性化され、全体としての実効性は確保されていると評価しました。

<前期に抽出された課題、当期における取り組み、来期に向けた課題>

前期の実効性評価で抽出された課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 監査等委員会設置会社への移行に伴い、執行への権限委任のあり方、取締役会の規模や多様性も含め、取締役会としてのあるべき姿についての議論をより充実させるべき。 ● 継続的に議論してきた人的資本経営や人権尊重の取り組み等の経営上の重要な課題に加え、市場評価の分析と改善に向けた議論のさらなる充実を図るべき。 ● 子会社や関連会社も含めたリスク情報に関する取締役会への報告を充実させ、グループ全体のリスク管理をさらに強化すべき。
前期までの実効性評価結果を踏まえた当期の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ● 監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会においてグループ経営の目指す姿を議論したうえで、意思決定の迅速化や戦略的議論の充実等を目的として、取締役会の付議基準およびその運営を見直しました。 ● 継続的に実施してきた社外取締役ミーティングの開催頻度を高めるとともに、必要に応じ、社外取締役が本ミーティングへの執行メンバーの参加を求め、経営上の重要な課題や市場評価の分析と改善に向けた取り組み等の共有・意見交換を行うことにより、取締役会における議論の活性化につながりました。 ● コンプライアンスに関するグループ基本方針を制定するとともに、責任を明確化すべく、当社および各事業会社にCCO（最高コンプライアンス責任者）を設置し、体制強化を図りました。
来期に向けた課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 監査等委員会設置会社への移行に伴い運営を見直した取締役会の実効性を確認するとともに、規模や構成も含め最適な体制に向けた議論を継続し、さらなる改善を図るべき。 ● 中長期の経営戦略の実現に向けて、計画との整合性や資本効率性に関する議論の充実に加え、株式市場における評価を分析し、改善に向けた議論のさらなる充実を図るべき。 ● 内部監査機能の実効性向上に向けて、内部監査の役割や体制等について継続的に議論を進めるべき。

抽出された課題を踏まえつつ、引き続き積極的な取り組みを行うことで、取締役会の実効性をさらに高め、当社グループの企業価値向上を図ってまいります。

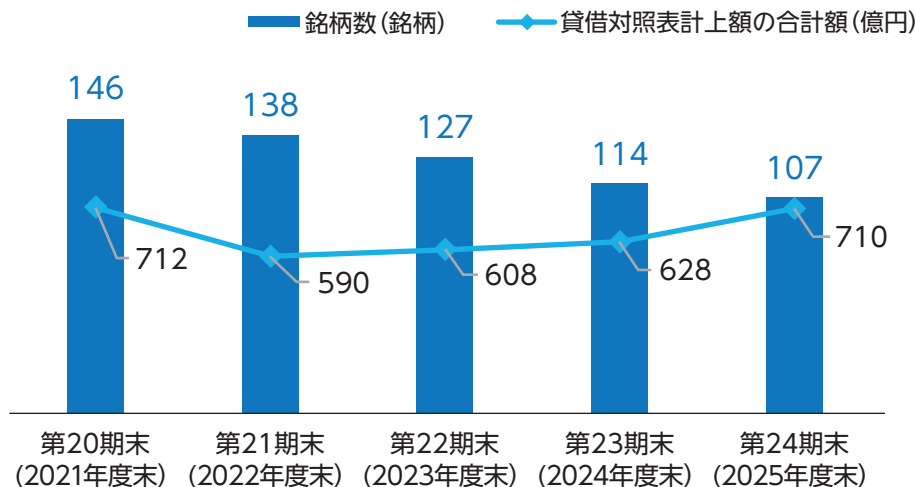
(ご参考) 政策保有株式について

株式の政策保有および政策保有株式に係る議決権行使に関する基本方針

当社が保有する株式はすべて子会社株式ならびに関連会社株式です。当社の100%子会社でありかつ事業会社であるJFEスチール、JFEエンジニアリングおよびJFE商事（以下、「各事業会社」）は、原則として上場株式を政策保有株式として保有しません。ただし、グループの事業の維持および成長のために必要と判断した会社の株式については、例外的に政策保有株式として保有します。

保有する政策保有株式については、定期的に保有意義および保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているかを取締役会で確認し、保有意義が無くなった場合や株主利益の毀損リスクが発生する場合には売却します。なお、2025年度は、5銘柄の全部または一部につき、24億円（時価ベース）を売却しております。また、2025年8月の取締役会において、保有意義および投資リターンについて検証しております。

政策保有株式に係る議決権行使については、各事業会社において議案の内容を検討のうえ、株主利益最大化に沿った形で適切に行使します。具体的には、投資申請部署と投資管理部署による議案内容のチェックにより、当該会社株主としての利益最大化が毀損されることはない判断した議案に対して賛成します。なお、当社連結計算書類において投資株式の貸借対照表計上額が最も大きいJFEスチールの投資株式のうち、保有目的が純投資以外のものは以下のとおりです。



以上

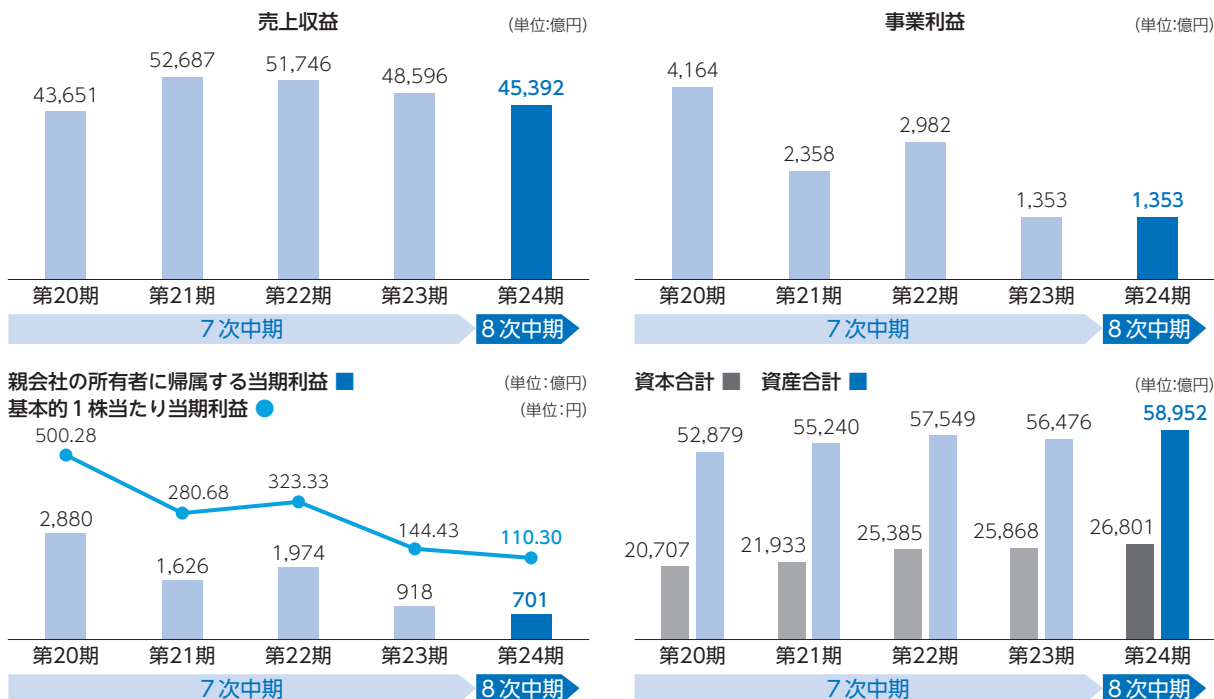
1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果ならびに対処すべき課題

【当期のグループ業績】

当期の国内および海外経済は、中国経済の減速や米国の通商政策等が影響を及ぼしたものの、緩やかに回復しました。一方で、足元では、中東情勢の緊迫化による影響等により先行きの不透明感が増しております。

このような状況のもと、JFEグループでは、国内外の鉄鋼需要や鋼材市況の低迷があったものの、継続的なコスト削減に加え、棚卸資産評価差等の一過性の要因もあり、事業利益は前期と同水準となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、土地売却益の減少等、一過性の要因により前期に比べ減益となりました。

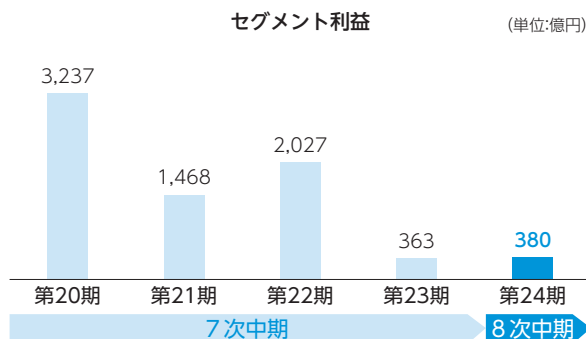
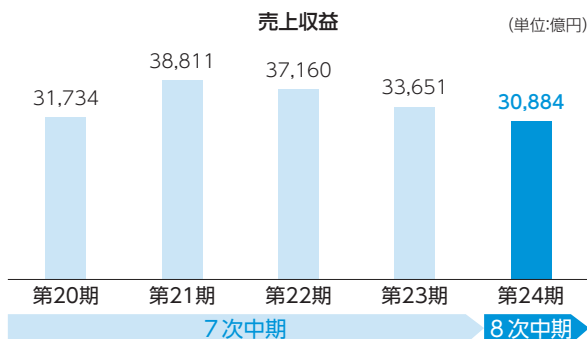
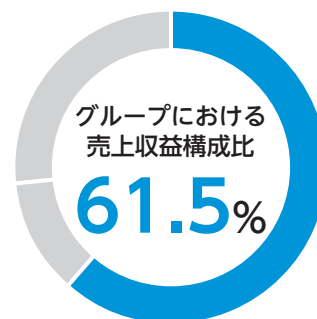


(注) 1. 売上収益には調整額を含みます。

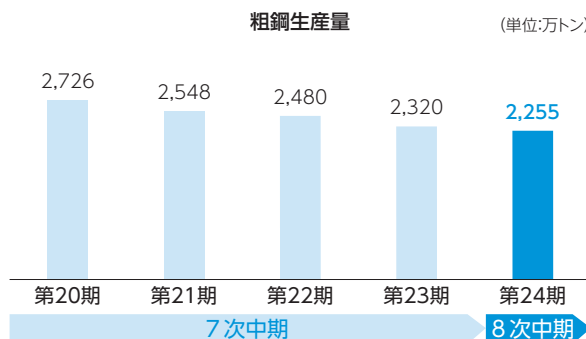
2. 事業利益は、税引前利益から金融損益および金額に重要性のある一過性の項目を除いた利益であり、当社連結業績の代表的指標です。

鉄鋼事業の業績

鉄鋼事業では、国内外の需要や海外鋼材市況が低迷するなか、米国をはじめとする各国の保護主義的な政策に伴う影響等もあり、当期の連結粗鋼生産量は2,255万トンと前期と比べ減少しました。売上収益については、鋼材価格の下落や販売数量の減少等を受け、3兆884億円と前期に比べ減収となりました。セグメント利益については、鋼材価格の下落や販売数量の減少等があったものの、継続的なコスト削減の取り組みや棚卸資産評価差等の一過性の要因等により、前期と同水準となる380億円となりました。



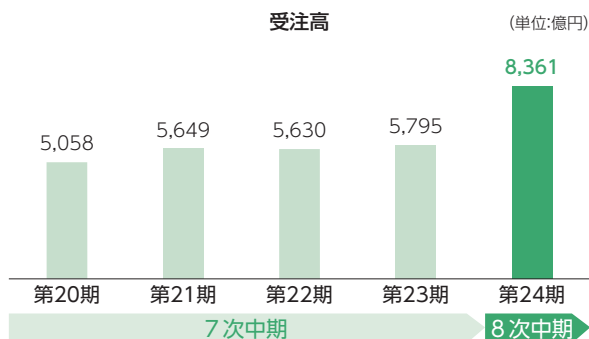
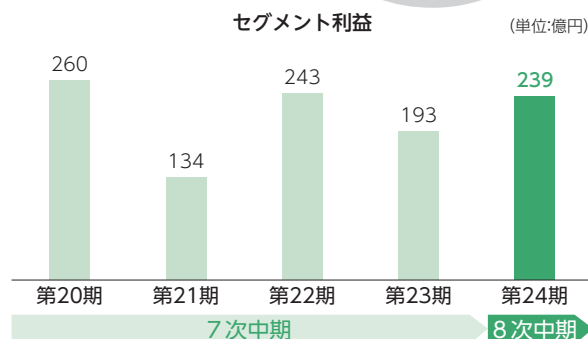
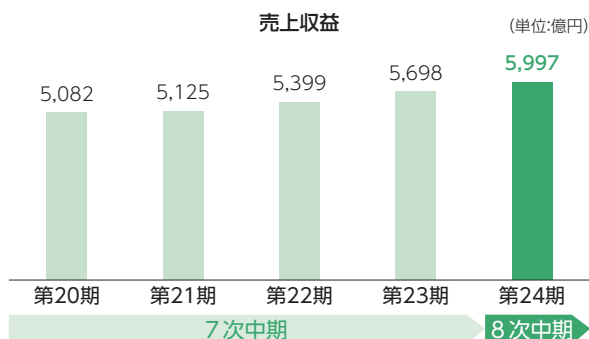
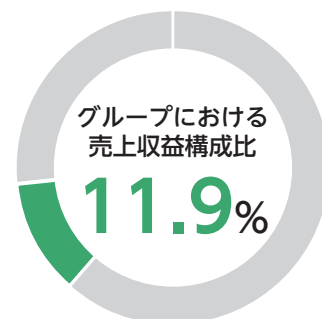
JFEスチール株式会社
東日本製鉄所(千葉地区)第6高炉



- (注) 1. 各セグメントの売上収益およびグループにおける売上収益構成比は調整額を除きます。
 2. 各セグメントのグループにおける売上収益構成比は、小数点第2位を四捨五入しており、各項目の比率を加算しても100%になりません。
 3. 各セグメントのセグメント利益は、事業利益に金融損益を含めた、各セグメントの業績の評価指標です。

エンジニアリング事業の業績

エンジニアリング事業では、受注済みプロジェクトの着実な遂行と企業買収等により、売上収益は5,997億円と前期に比べ増収となり、受注高とともに過去最高を更新しました。セグメント利益については、売上収益の増加により、前期に比べ増益となる239億円となりました。

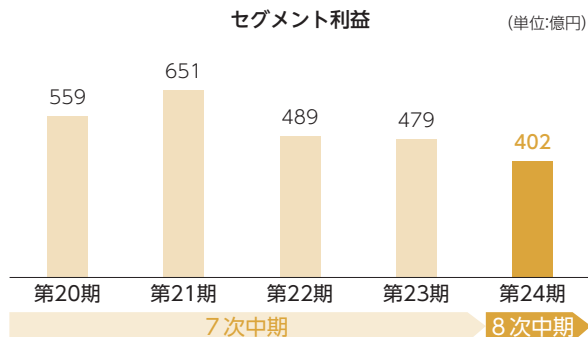
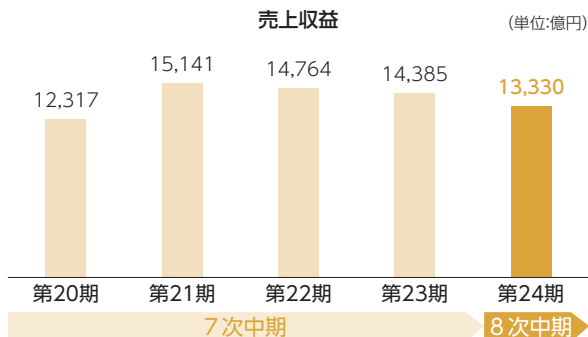
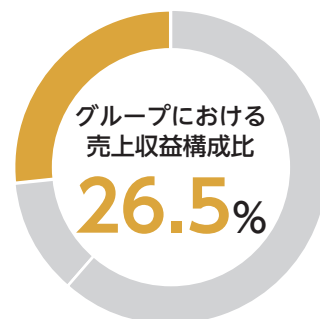


ガーナ共和国 テマ高架橋

(注) 受注高に関し、第23期から、自治体等から受託したごみ処理施設等の長期O&M契約につき受注計上方法を変更しております。

商社事業の業績

商社事業では、国内建設需要の低迷や各国通商政策の影響等により鋼材取引は減少し、国内外の市況下落等もあり、売上収益は1兆3,330億円、セグメント利益は402億円となり、前期に比べ減収減益となりました。



JFE Shoji Serbia d.o.o. Indjija
本社工場 (セルビア)

<当期の配当>

株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、グループ全体で持続性のある企業体質の確立を図りつつ、積極的に配当を実施する方針としております。第8次中期経営計画においては、配当性向30%程度に加え、安定的に配当を実施する観点から、80円/株を下限とする方針としております。

当期末の配当は、1株当たり40円で株主総会にお諮りすることといたしました。中間配当金40円と合わせ、年間では1株当たり80円としております。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

【対処すべき課題】

2025年5月、当社は、「JFEグループの目指す姿」に向かっていくために、「JFEビジョン2035」および「第8次中期経営計画」（対象：2025～2027年度）を策定しました。同中期経営計画を完遂し、さらなる成長へつなげてまいります。

「JFEビジョン2035」、第8次中期経営計画

	第7次中期経営計画	第8次中期経営計画	「JFEビジョン2035」
<div style="background-color: #0070C0; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 経済的 持続性 </div> <div style="background-color: #00A651; color: white; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 環境的 社会的 持続性 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 量から質への転換 <ul style="list-style-type: none"> ・ 構造改革完遂 ・ 高付加価値品比率の向上(50%) ・ 販売価格体系の見直し ● 成長分野への投資促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電磁鋼板製造・加工・流通 ・ リサイクル事業 ・ 洋上風力発電ビジネスへの参入 ● 環境経営ビジョン2050の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内生産体制の再構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高付加価値品*1比率の向上(60%) ・ 国内生産体制・事業の再編 ● 海外事業拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 成長地域トップクラスのパートナーとのインサイダー型事業拡大 ● GXスチール*2の開発と普及 <ul style="list-style-type: none"> ・ 超革新技術の開発(GI基金) ・ 革新電気炉*3の建設 ・ GXスチールの拡販 	<ul style="list-style-type: none"> ● グループ事業利益増大(セグメント利益 7,000 億円) <ul style="list-style-type: none"> ・ 成長戦略に基づいたスリムで強靱な国内体制 <ul style="list-style-type: none"> - 競争優位性の源泉である技術・人材を創出 - 量から質への転換の深化、各事業の再編と統合 ・ 海外成長地域でインサイダー型事業拡大による成長 <ul style="list-style-type: none"> - トップクラスのパートナーとの協業、M&A ● CN*4に向けた技術開発のトップランナー <ul style="list-style-type: none"> ・ 超革新プロセス転換技術の開発完了 ・ 地球環境保全に貢献する高い技術力と多様なエコプロダクト群の提供 ・ 高品質なGXスチール市場におけるメインプレーヤー

*1 技術優位性を有し、お客様から付加価値を認められ、汎用品を上回る収益力を持つ商品(当社定義)

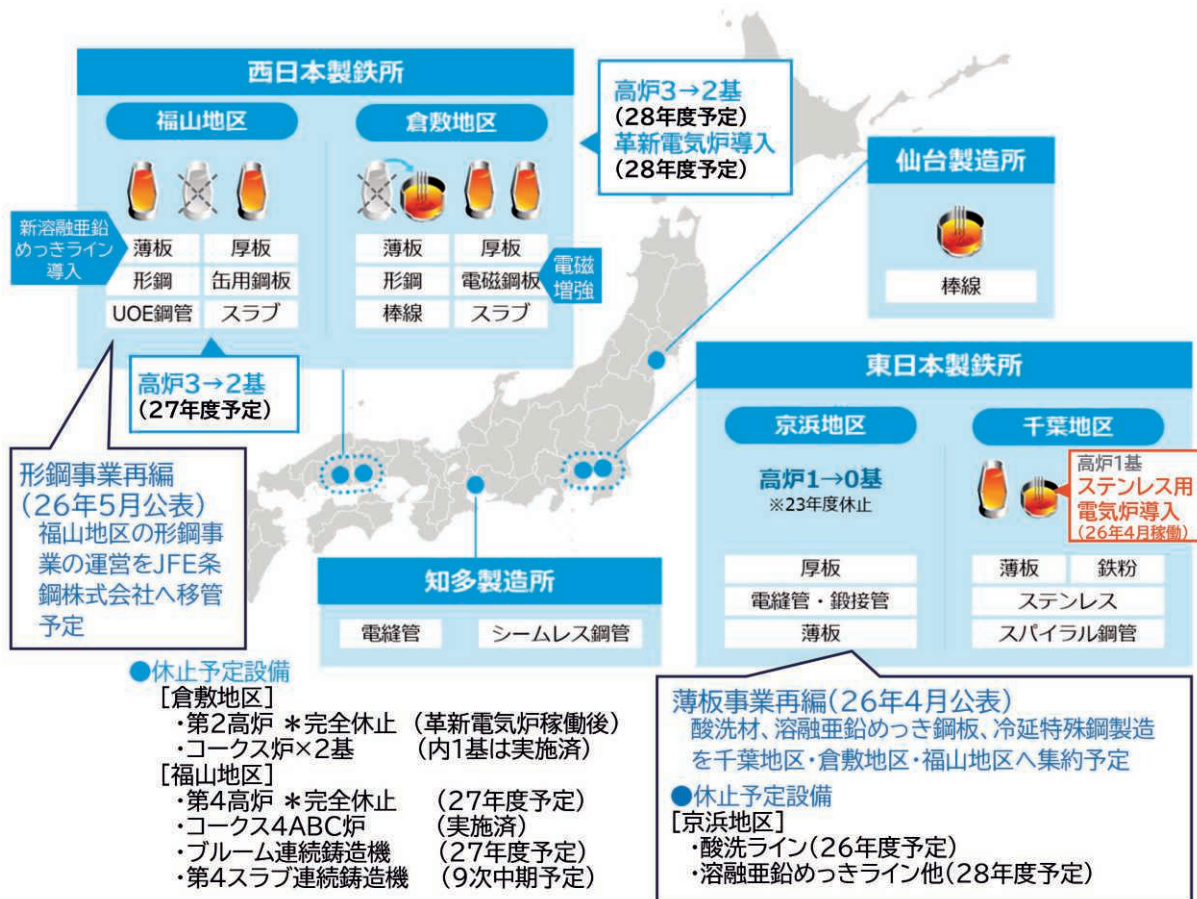
*2 鉄鋼製造プロセスにおけるCO₂排出量を従来の製品より大幅に削減した鋼材

*3 高品質・高機能鋼材が製造可能な高効率・大型の革新電気炉

*4 カーボンニュートラル

<成長戦略に基づいたスリムで強靱な国内体制>

JFEスチール株式会社における粗鋼生産能力2,600万トン（高炉7基体制*）に対し、高炉休止により2027年度粗鋼生産能力2,100万トン程度へとスリム化を実施します。2028年度には倉敷地区で高品質・高機能鋼材を製造可能な高効率・大型電気炉（革新電気炉）を稼働させ、高炉5基+革新電気炉1基体制とします。
* 仙台製造所電気炉を除く



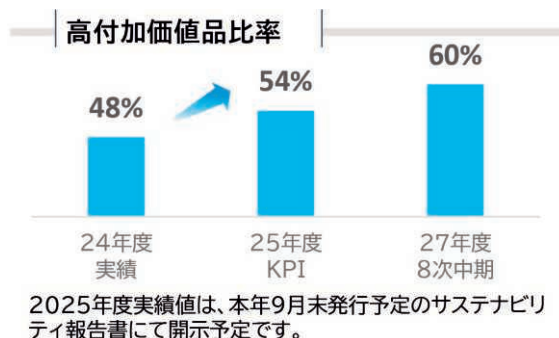
全製鉄所・製造所

基幹システムをオープン環境に完全移行し、全社的なDX推進基盤の整備が完了。今後はAI等によるデータ活用を加速し、業務改善や経営判断の迅速化により企業価値の持続的な向上を実現する。

<高付加価値品比率拡大>

JFEスチール株式会社の技術力を活かした高性能電磁鋼板や自動車用ハイテン、洋上風力用厚板、新エネルギー対応厚板、シームレスパイプ等の製品拡販（輸出汎用品から置換）により、製品トン当たり利益向上を図ります。

足元の市場環境は盛り上がりには欠ける分野はあるものの、中長期的には堅調な需要を見込んでいます。



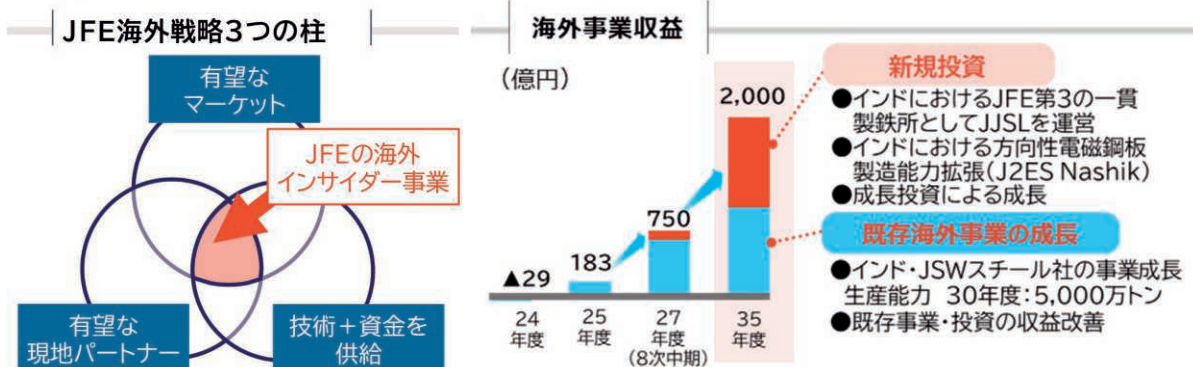
市場環境等

品種	市場環境	主な設備投資
電磁鋼板	(足元) <ul style="list-style-type: none"> ・NO需要は鈍化（自動車電動化遅れ等） ・GO需要は堅調に推移（電力インフラ等） 	2024年9月 倉敷NO能力増強1期 （従来比2倍）
	(中長期) <ul style="list-style-type: none"> ・長期的には自動車電動化の流れは不変 ・世界的に電力需要増加しGOは堅調 	2026年度 予定 倉敷NO能力増強2期 （従来比3倍）
自動車用ハイテン	(足元) <ul style="list-style-type: none"> ・国内販売は大きな盛り上がりには欠ける 	2028年10月 予定 福山溶融亜鉛めっきライン （超ハイテン鋼板製造）建設
	(中長期) <ul style="list-style-type: none"> ・安全性能向上や軽量化に応える高強度・高機能ハイテンの需要は堅調 	
洋上風力用厚板	(足元) <ul style="list-style-type: none"> ・秋田潟上プロジェクト向けモノパイルの製造が進行中 	2021年6月 倉敷新連続铸造機建設
	(中長期) <ul style="list-style-type: none"> ・今後も堅調な需要が見込まれる 	
新エネルギー分野等	(中長期) <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー安定供給の需要は不変 ・CCS分野等でのシームレス需要が増加 	

*NO：無方向性電磁鋼板
GO：方向性電磁鋼板
CCS：二酸化炭素回収・貯留

＜海外成長地域でのインサイダー型事業拡大による成長＞

鉄鋼事業では、海外戦略の3つの柱と整合する現地パートナーへの技術供与・資金拠出を通じて、インサイダー型事業を展開してきました。従来からの海外事業投資による事業成長に加えて、成長分野・地域への積極的な投資により、海外事業収益2,000億円を目指していきます。



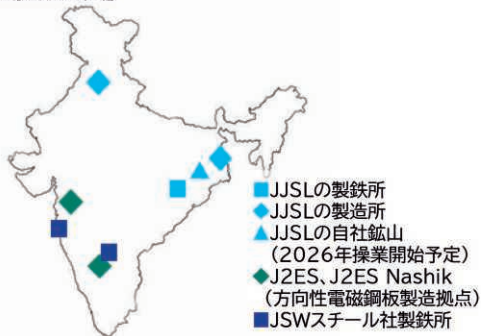
* JJSL : JSW JFE・スチール・リミテッド

J2ES : JSW JFE・エレクトリカル・スチール・プライベート・リミテッド

●東日本・西日本製鉄所に次ぐ、JFE第3の一貫製鉄所をインドにて運営

インドの戦略的アライアンスパートナーであるJSWスチール社との間で、本年3月30日にインド・オデイシャ州の一貫製鉄所の合弁事業化を完了し、本年6月頃に2回目の出資を予定しています。成長著しいインド市場での需要を早期に取り込み、技術力と運営力の融合により高付加価値化・生産性向上を推進します。本事業を第3の一貫製鉄所と位置付け、海外事業収益拡大と長期ビジョン達成を目指します。

【JSWスチール社および同社との合弁事業会社の主要拠点地図】



【合弁事業の概要】

JFE出資額 1,575億INR (約2,700億円)
出資構成 JFEスチール50%、JSWスチール社50%

●JJSLの特徴

- ・ 現行の粗鋼生産能力は450万トン/年（一貫製鉄プロセス）
※2030年までに1,000万トン級に拡張できるブラウンフィールド案件。1,500万トン級の拡張ポテンシャル保有。
2024年度売上高 : 2,144億INR (約3,600億円)
- ・ 当社の技術力を活用、競争力のある高級鋼製造工場を建設可能。
- ・ インドで最大の鉄鉱石生産地域に自社鉱山を保有。コスト競争力が高い。

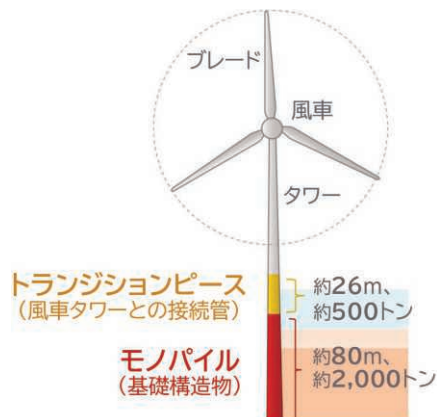
<洋上風力発電事業向けモノパイル受注>

JFEエンジニアリング株式会社は、昨年12月に「秋田県男鹿市、潟上市および秋田市沖における洋上風力発電事業」向け案件を初受注、本年2月に笠岡モノパイル製作所で製造開始しました。

これからも再生可能エネルギーの普及拡大の切り札とされる洋上風力発電事業で、国内サプライチェーンの一翼を担い、カーボンニュートラル社会の早期実現に向けて貢献してまいります。

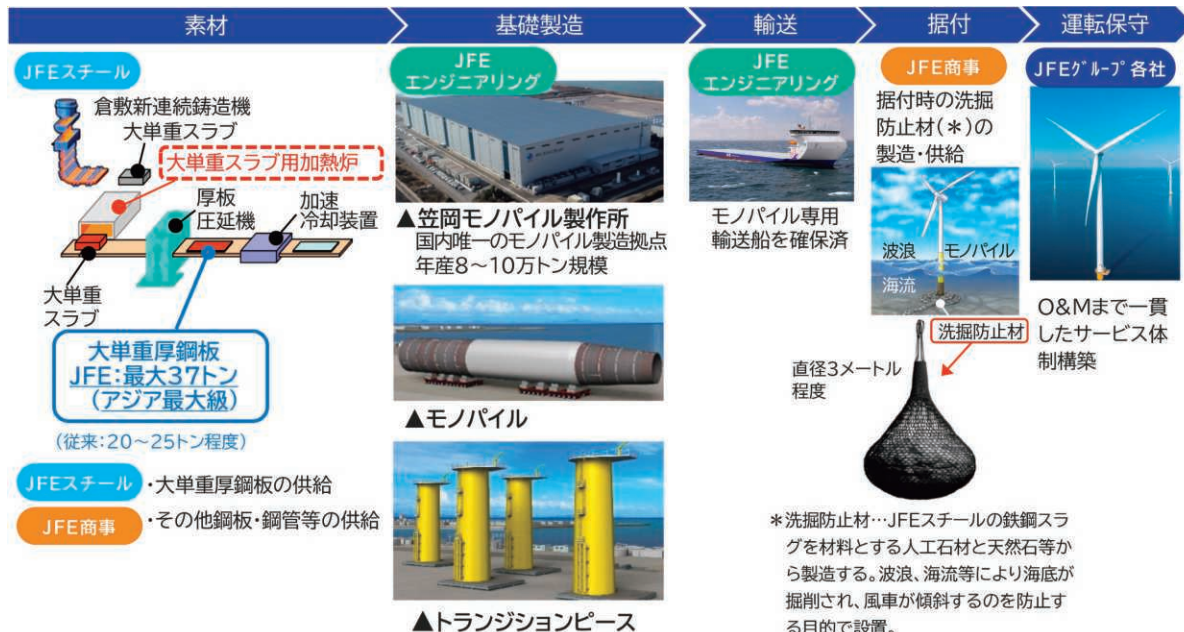
■案件概要（国内初受注）

事業エリア	秋田県男鹿市、潟上市および秋田市沖（ラウンド2）
受注範囲	モノパイル、トランジションピース21基の製造・輸送
工期	2026年1月～2027年3月
鋼材重量	約4.3万トン



<JFEグループの洋上風力モデル>

JFEグループは、これまで蓄積してきた製造技術とエンジニアリング力を結集し、素材提供から運転保守（O&M）までグループのシナジーを活かし、洋上風力事業を展開しています。

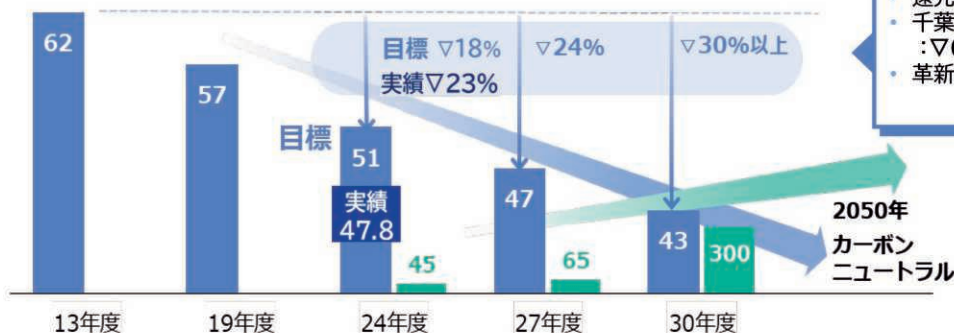


<環境的持続性に向けた取り組み>

JFEグループでは、「気候変動問題（カーボンニュートラル）」を中心に、「循環経済への移行（サーキュラーエコノミー）」、「生物多様性の保全・自然再興（ネイチャーポジティブ）」にも積極的に取り組み、グループ全体で、地球環境・社会に大きく貢献してまいります。

●鉄鋼事業におけるGHG削減に向けた取り組み

■GX-ETS基準GHG排出量(百万トン) ■GXスチール供給可能量(万吨)



主な削減アイテム(百万トン)

- スクラップ利用拡大: ▽2
- 還元鉄活用: ▽2
- 千葉ステンレス用電気炉: ▽0.5
- 革新電気炉(28年): ▽2.6 (稼働予定年度)

●エンジニアリング事業におけるGHG削減貢献に向けた取り組み

■GHG排出量削減貢献量(万吨)



WtR(Waste to Resource)の拡大

- 廃棄物発電案件の受注積み上げ
- 海外EPC実績の積み上げ

洋上風力の効果発現・拡大

- 笠岡モノパイル製作所が24年4月に稼働、25年下期本格製造開始
- 目標シェア: 日本市場の5割

CCS事業参入

- CO₂液化輸送・貯蔵・出荷設備に係るEPC案件の受注拡大(苫小牧・川崎・瀬戸内等)

(*)GHG : Green House Gas, 温室効果ガス

GX-ETS : 経済産業省が設立したGX(グリーントランスフォーメーション)リーグにおいて、参画企業が自主設定した排出削減目標達成に向けた排出量取引制度

環境関連の2025年度実績値は、本年9月末発行予定のサステナビリティ報告書にて開示予定です。

<人財戦略>

JFEグループは経営戦略と連動した人財戦略のもと、人的資本への積極投資を通じて人材の能力や活力を最大限に引き出すことで、経営戦略の実現を目指していきます。

JFEグループ
経営戦略
(JFEビジョン2035)

スリムで
強靭な
国内体制の
確立

海外成長
地域での
インサイダー
型事業拡大
による成長

カーボン
ニュートラル
に向けた
技術開発の
トップランナー

経営戦略との連動

社会の持続的発展と人々の安全で快適な暮らしに寄り添う「なくてはならない」存在へ

企業文化の変化と定着
－会社と社員が共に成長する文化の醸成－

イノベーションの創出

①人材ポートフォリオの構築 – 事業会社の経営戦略に対応した人材の確保・育成 –

主な施策

人材確保	事業拡大や採用競争の激化に対応した採用力の強化
育成	経営戦略に対応できる人材の戦略的な育成
生産性向上	DXによる鉄鋼事業等の生産性向上(サステナブルな事業遂行の担保)

項目		25年度KPI	25年度実績
海外人材の育成	JFEスチール	33名	41名
	JFEエンジニアリング	10名	7名
	JFE商事	25名	23名
高度DX人材の育成	JFEスチール	(累計)800名	(累計)831名
	JFEエンジニアリング	30名	40名

両輪での取り組み

②人材の能力最大発揮

－多様な人材の経験・能力・個性が活かされ、一人ひとりが働きがいを感じながら能力を最大発揮できる状態を実現－

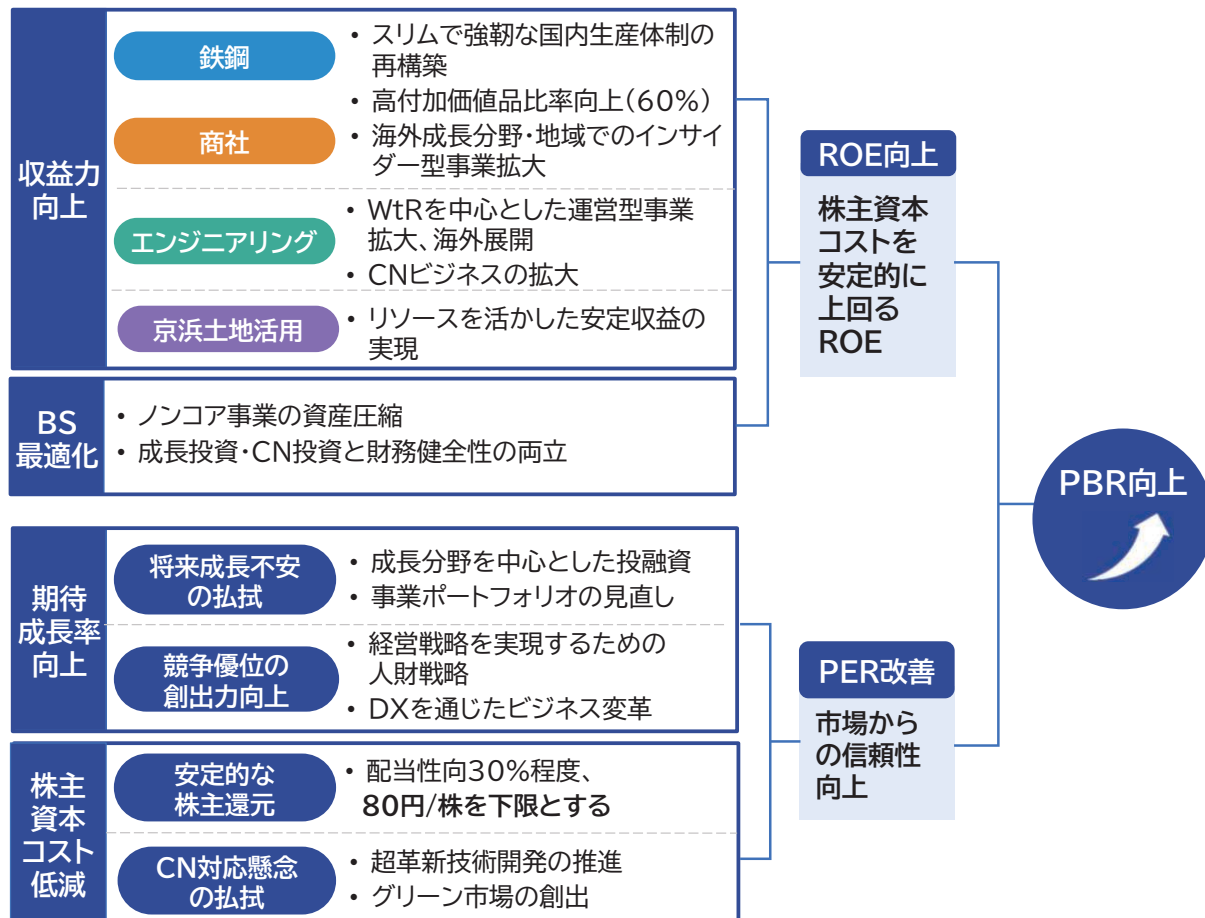
主な施策

	項目	25年度KPI	25年度実績	
DEIの推進	女性管理職比率(事業会社合計)	5.7% (26年4月)	5.5% (26年4月)	
	2030年4月課長級以上10%以上(うち、管理・営業部門は20%以上)を目指す			
働きがいの向上	男性育児休業取得率(事業会社合計)	65%以上	75.7%	
	エンゲージメントサーベイ 働きがいに関する質問の肯定割合	JFEスチール 75%以上	69%	
●仕事のやりがい、会社への誇りの向上	働きがいの向上	JFEエンジニアリング	80%以上	81%
		JFE商事	80%以上	79%
●働きやすさの向上				

①②の基盤となる安全(労働災害の防止)と健康(健康推進経営)への取り組み

<企業価値向上に向けた取り組み>

当社は、株価を重要な経営指標の一つとして認識しており、現状当社のPBR（株価純資産倍率）が1倍を大きく下回っていることを重要な課題として認識しております。株主資本コストを上回るROE（自己資本利益率、2027年度目標 少なくとも10%）を安定的に実現し、市場からの信頼性を向上させていくことで、企業価値を向上させ、資本市場の評価を高めてまいります。



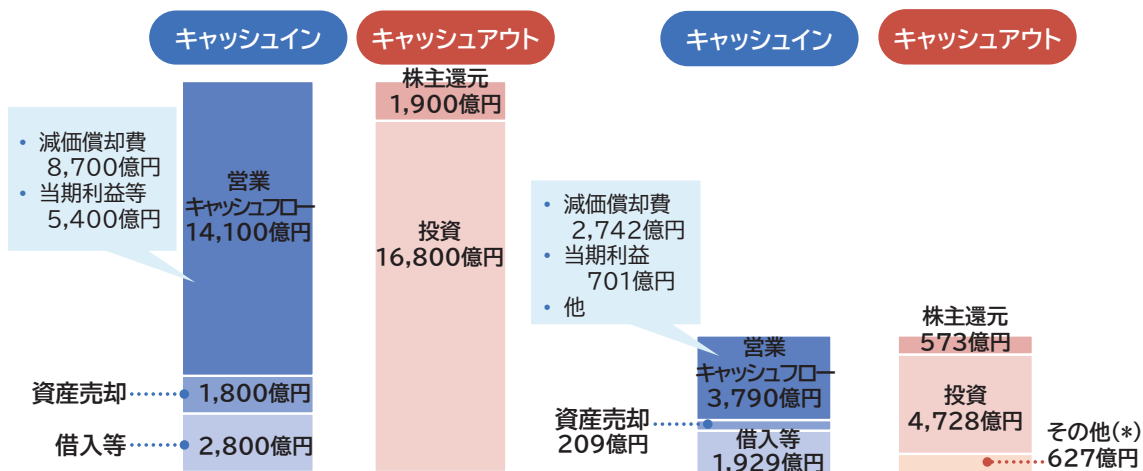
<中期主要財務目標・収益目標および業績概要>

		第8次中期経営計画 2027年度	2025年度実績
グループ 全体	連結事業利益	4,000億円	1,353億円
	ROE	少なくとも10%	2.7%
	Debt/EBITDA	3倍程度	4.8倍
	D/E	60%程度	59.4%
事業会社 セグメント 利益	鉄鋼事業	2,600億円	690億円(*)
	エンジニアリング事業	420億円	239億円
	商社事業	600億円	402億円
株主還元	配当方針	配当性向30%程度 ただし、80円/株を下限	80円/株 (配当性向72.5%)

(*) 鉄鋼事業のセグメント利益は、棚卸資産評価差等除きです。

第8次中期経営計画キャッシュアロケーション (3カ年総額) -

-2025年度連結キャッシュフロー



(*)リース負債増減等

<ガバナンスの強化>

当社は、経営の意思決定の迅速化、取締役会における経営方針や戦略に関する議論の充実、およびさらなる取締役会の監督機能の強化等を目的として、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、当社取締役会は、グループ経営の目指す姿について議論をしたうえで、意思決定の迅速化や戦略的議論の充実等を目的として、取締役会の付議基準およびその運営を見直しました。

引き続き、積極的な取り組みを行うことで、取締役会の実効性をさらに高め、JFEグループの企業価値の向上を図ってまいります。

当社のコーポレートガバナンスに対する取り組みについては、参考書類（16頁～21頁）に記載のとおりです。

<コンプライアンス>

JFEエンジニアリング株式会社は、同社が2017年6月および2020年6月に沖縄県竹富町と契約した海底送水管更新工事に関して、入札談合等関与行為防止法違反および公契約関係競売入札妨害罪により同社元社員が有罪判決を受けたことから、建設業法に基づき、2025年5月に国土交通省より全国における水道施設工事業に関する営業のうち公共工事に係るものについて、60日間の営業停止命令を受けました。

本事案を厳粛かつ真摯に受け止め、再発防止策を引き続き実行することにより、早期の信頼回復に努めてまいります。

2026年4月1日付で、当社および事業会社にCCO（最高コンプライアンス責任者）を設置するとともに、コンプライアンスの徹底に関する当社の方針をより明確にし、確実に実施することを目的に「コンプライアンスに関するグループ基本方針」を定めました。

JFEグループは、社会との信頼関係の基本である、コンプライアンスの徹底、環境課題への取り組み、安全の確立について、グループをあげて真摯な努力を継続してまいります。

JFEグループは、「第8次中期経営計画」に沿って諸施策を着実に実行し、社会の持続的発展と人々の安全で快適な暮らしに寄り添う「なくてはならない」存在であり続けることを目指してまいります。株主の皆様におかれましては、JFEグループに対し、なお一層のご理解をいただくとともに、ご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当社グループの第8次中期経営計画の詳細については、当社ウェブサイトに掲載しています。
(<https://www.jfe-holdings.co.jp/investor/management/plan/>)



(2) 設備投資の状況

当期における当社および連結子会社等（共同支配事業を含む。）の設備投資総額は、3,799億円であり、主なものは以下のとおりであります。なお、上記金額に含まれる共同支配事業の設備投資金額は、当社グループの持分に相当する金額であります。

① 当期に完成した主要設備

特記すべき事項はありません。

② 当期継続中の主要設備

鉄鋼事業

JFEスチール株式会社

東日本製鉄所（千葉地区）	第4製鋼電気炉建設工事
東日本製鉄所（千葉地区）	15号酸素プラント建設工事
西日本製鉄所（倉敷地区）	革新電気炉建設工事
西日本製鉄所（倉敷地区）	電磁鋼板製造設備増強工事STEP 2
西日本製鉄所（倉敷地区）	高炉送風機電動化更新工事
西日本製鉄所（倉敷地区）	高炉送風機電動化更新工事 2基目
西日本製鉄所（福山地区）	溶融亜鉛めっきライン建設工事
西日本製鉄所（福山地区）	第6コークス炉A団建設工事
西日本製鉄所（福山地区）	6CDQ建設工事

JFE条鋼株式会社

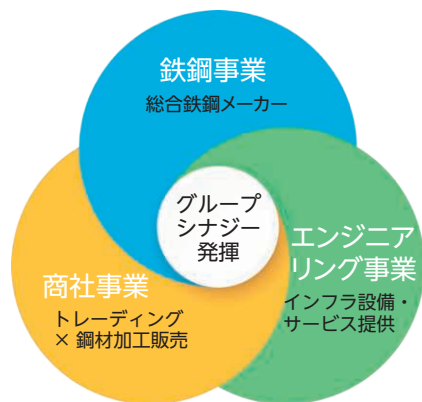
水島製造所製鋼リフレッシュ

(3) 資金調達の状況

当社および連結子会社等(共同支配事業を含む。)は以下のとおり資金調達いたしました。

区分	金額	備考
長期借入金	2,140億円	共同支配事業の金額は当社グループの持分相当額
普通社債	700億円	—

(4) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)



■ 当社

鉄鋼事業、エンジニアリング事業、商社事業をはじめとする事業会社等の株式を所有することによる当該会社の支配・管理

■ 鉄鋼事業 [JFE スチール株式会社およびその関係会社]

各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業

■ エンジニアリング事業

[JFE エンジニアリング株式会社およびその関係会社]

鋼構造、産業機械、エネルギー、環境等に関するエンジニアリング事業、リサイクル事業および電力小売事業

■ 商社事業 [JFE 商事株式会社およびその関係会社]

鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、食品等の仕入、加工および販売

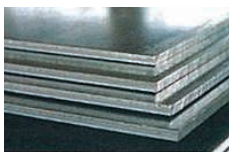
<主要製品・サービス、主要な用途>

■ 冷延・表面処理鋼板



- 自動車
- 家電製品
- 建材

■ 厚鋼板



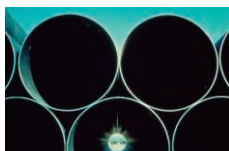
- 造船
- 産業機械
- エネルギー

■ 熱延鋼板



- 建材
- 自動車
- 家電製品

■ 鋼管



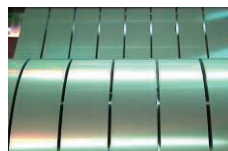
- エネルギー
- 土木・建築
- 自動車

■ 棒鋼・線材



- 自動車
- 産業機械
- 土木・建築

■ 電磁鋼板



- モーター
- 変圧器
- 発電機

■ 形鋼



- 土木・建築
- 橋梁・構造物
- 造船

■ ステンレス・特殊鋼



- 自動車
- 厨房器具
- 産業機械

■ 鉄粉



- 自動車
- カイロ
- 磁性材料

■ ソリューション



- ライセンス
- 技術支援
- デジタル商品

■ 洋上風力



- 着床式基礎
- O&M

■ 電力ビジネス



- 新電力
- エネルギーサービス
- 再エネ発電

■ 上下水道



- 水処理
- 水道用鋼管
- O&M

■ 建材



- 鋼製フレーム
- テールアルメ
- マイクロパイル

■ 橋梁・鋼構造



- 橋梁
- 鉄構インフラ
- 港湾

■ エネルギープラント



- LNG基地
- CCS
- 化学プロセス

■ 環境プラント



- 焼却
- 資源化
- O&M

■ 製鉄原材料・環境資源



- 石炭・鉄鉱石
- 非鉄金属
- スクラップ

■ エレクトロニクス



- 実装機
- ウェハ
- DX サービス

■ 産業・機械システム



- 貯蔵・搬送
- シールドマシン
- 船用機械

■ パイプライン



- ガス/石油
- 水素/アンモニア
- 検査・メンテナンス

■ リサイクル



- プラスチック
- 食品
- ペットボトル

■ 資機材



- 機械類
- 補修品
- 船舶・燃料

■ 食品



- 缶詰
- 飲料

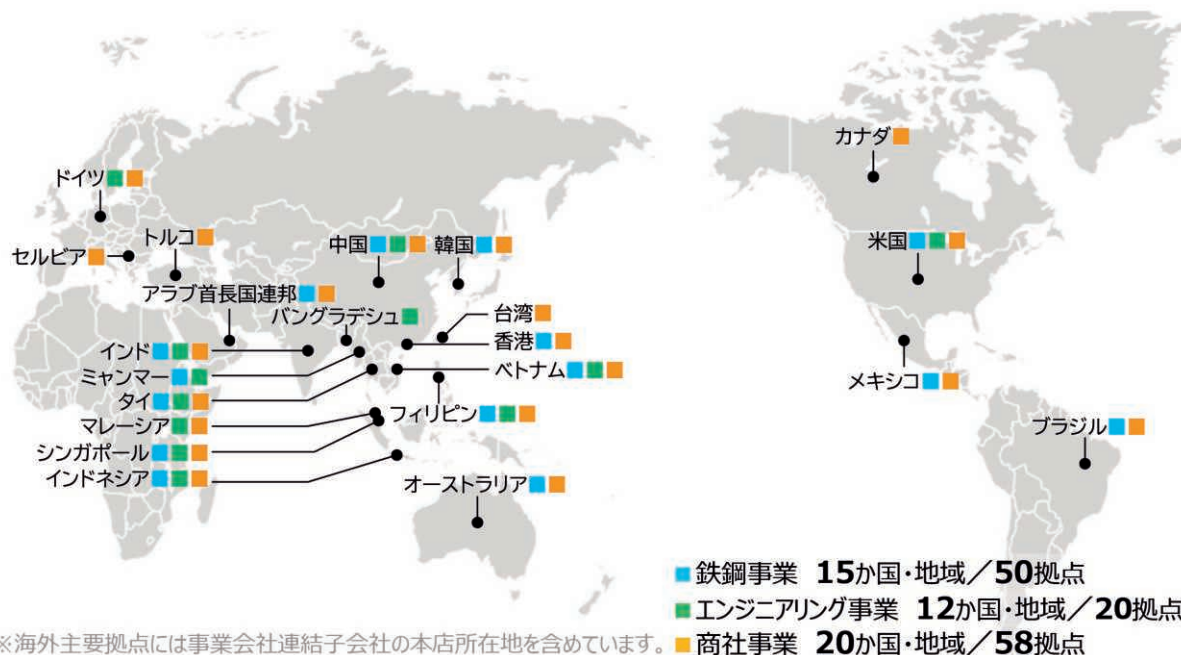
事業報告

(5) 主要な営業所・工場等の状況 (2026年3月31日現在)

① 国内主要拠点 79拠点

当 社	本社	本社 (東京都千代田区)
鉄 鋼 事 業 JFEスチール株式会社 28拠点	本社	本社 (東京都千代田区)
	支社等	大阪支社、名古屋支社、北海道支社 (札幌市)、東北支社 (仙台市)、新潟支社、北陸支社 (富山市)、中国支社 (広島市)、四国支社 (高松市)、九州支社 (福岡市)、千葉営業所、神奈川営業所 (横浜市)、静岡営業所、岡山営業所、沖縄営業所 (那覇市)
	工場	仙台製造所、東日本製鉄所 (千葉市・西宮市・川崎市)、西日本製鉄所 (倉敷市・福山市)、知多製造所 (半田市)
	研究所	スチール研究所 (千葉市・川崎市・半田市・倉敷市・福山市・仙台市)
エンジニアリング事業 JFEエンジニア リング株式会社 30拠点	本社	本社 (東京都千代田区)、横浜本社
	支社等	北海道支店 (札幌市)、道東営業所 (釧路市)、東北支店 (仙台市)、福島復興再生支店、東京支店 (東京都千代田区)、横浜支店、川崎支店、新潟支店、北陸支店 (富山市)、静岡支店、名古屋支店、三重営業所 (津市)、伊勢営業所、大阪支店、神戸営業所、四国営業所 (高松市)、倉敷営業所、中国支店 (広島市)、福山営業所、山口営業所 (防府市)、九州支店 (福岡市)、熊本営業所、南九州営業所 (鹿児島市)、沖縄支店 (那覇市)
	工場	鶴見製作所 (横浜市)、津製作所、笠岡モノパイル製作所
	研究所	総合研究所 (横浜市)
商 社 事 業 JFE商事株式会社 20拠点	本社	本社 (東京都千代田区)
	支社等	大阪支社、名古屋支社、北海道支社 (札幌市)、東北支店 (仙台市)、新潟支店、静岡支店、北陸支店 (富山市)、岡山支店、広島支店、四国支店 (高松市)、九州支店 (福岡市)、千葉南営業所 (千葉市)、京浜営業所 (川崎市)、知多営業所 (半田市)、岡山営業所 (倉敷市)、倉敷営業所、福山営業所、鹿児島営業所、那覇営業所

② 海外主要拠点 22か国・地域 / 128拠点



(6) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

当社、各事業会社および連結子会社の従業員の状況は、以下のとおりであります。

① 当社および連結子会社の従業員数

	従業員数 (名)
当社	60
鉄鋼事業 (JFEスチール株式会社およびその連結子会社)	41,654
エンジニアリング事業 (JFEエンジニアリング株式会社およびその連結子会社)	11,170
商社事業 (JFE商事株式会社およびその連結子会社)	8,744
合 計	61,628

② 当社および各事業会社 (JFEスチール株式会社、JFEエンジニアリング株式会社、JFE商事株式会社) の従業員の状況

	従業員数 (名) (前期末比)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
当社	60 (5名増)	48.0	23.5
JFEスチール株式会社	14,747 (123名増)	40.1	17.3
JFEエンジニアリング株式会社	3,833 (77名増)	44.6	15.6
JFE商事株式会社	1,001 (4名増)	39.2	13.4

(注) 当社の平均勤続年数の算定にあたり、各事業会社からの出向者については、それぞれの会社での勤続年数を通算いたしております。

事業報告

(7) 重要な子会社等の状況 (2026年3月31日現在)

① 重要な子会社等の状況

2026年3月31日現在の当社の連結子会社は328社、持分法適用会社（共同支配事業を含む。）は92社であり、そのうち重要な子会社等は以下のとおりです。

(※印は子会社保有の株式を含んでおります。)

名 称	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	主 要 な 事 業 内 容
■鉄鋼事業 ■エンジニアリング事業 ■商社事業 ■その他の事業			
■ J F E スチール株式会社 *1	239,644	100.0	鉄鋼製品の製造・販売
■ J F E 条鋼株式会社 *1	30,000	※100.0	形鋼、鉄筋棒鋼製品の製造・販売
■ J F E 物流株式会社 *1	4,000	※89.2	各種運送事業、倉庫業
■ J F E シビル株式会社 *1	2,300	※100.0	土木建築工事の請負
■ J F E ミネラル株式会社 *1	2,000	※100.0	鉱業・鉱産品の採掘・加工・販売、機能素材・合金鉄・鉄鋼スラグ製品の製造・販売
■ J F E プラントエンジ株式会社 *1	1,700	※100.0	機械装置の製造・販売、電気工事、電気通信工事、設備管理・建設工事の請負
■ J F E システムズ株式会社 *1	1,390	※68.1	各種コンピュータシステムの開発・販売
■ ジェコス株式会社 *2	4,397	※39.5	建設仮設材の賃貸・販売
■ 品川リフラ株式会社 *2	3,300	※34.9	各種耐火物の製造・販売、築炉工事の請負
■ 日本鑄造株式会社 *2	2,627	※36.2	鑄鋼品等の製造・販売
■ 日本鑄鉄管株式会社 *2	1,855	※30.0	鑄鉄管等の製造・販売
■ 広州 J F E 鋼板有限公司 *2	百万人民元 3,191	※50.0	冷延および溶融亜鉛鍍金製品の製造・販売
■ カリフォルニア・スチール・インダストリーズ・インク *2	百万米ドル 40	※49.0	鉄鋼製品の製造・販売
■ J S W スチール・リミテッド *2	千インドルピー 305	※15.0	鉄鋼製品の製造・販売
■ J S W ・カリंगा・スチール・リミテッド *2	千インドルピー 68	※25.0	インドにおける鉄鋼製品の製造・販売を行う子会社の経営管理等
■ J F E エンジニアリング株式会社 *1	10,000	100.0	エンジニアリング事業
■ J F E 商事株式会社 *1	14,539	100.0	鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、化学製品・石油製品、資機材等の国内取引および輸出入取引
■ J F E 商事鉄鋼建材株式会社 *1	1,500	※100.0	建材製品、土木・建築用資材の販売および金属加工業、土木・建築工事および各種工事
■ ジャパン マリンユナイテッド株式会社 *2	57,500	20.0	船舶・艦艇・海洋構造物等の設計、製造、販売、据付、修繕、保守、保全

・当期から、重要な子会社等の状況の記載基準を見直しております。

・*1は連結子会社、*2は持分法適用会社であります。

・品川リフラ株式会社は、2025年10月1日付で、品川リフラクトリーズ株式会社から商号変更いたしました。

- ・当期より、JSW・カリンガ・スチール・リミテッドを重要な子会社等として記載いたしました。同社は、JFEスチール株式会社が、JSWスチール・リミテッドと合併事業化したインドにおける一貫製鉄所を運営する会社の経営管理を主たる事業内容としています。JSW・カリンガ・スチール・リミテッドについては、2026年4月17日付で、JSW JFE・カリンガ・スチール・リミテッドに商号変更いたしました。
- ・当社は、2026年1月5日に、ジャパン マリンユナイテッド株式会社の発行済株式の15%を今治造船株式会社に譲渡いたしました。

② 特定完全子会社に関する事項

名 称	住 所	帳簿価額の合計額 (百万円)	当社の総資産額 (百万円)
J F E スチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	721,736	2,992,286

(8) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

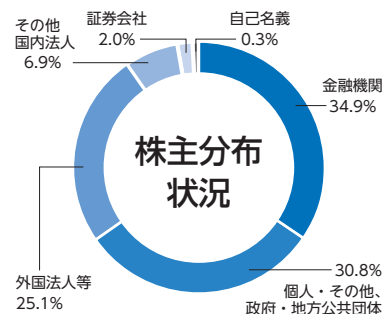
当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりであります。

借 入 先	借入残高 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	347,232
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	172,369
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	139,954
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	98,000
農 林 中 央 金 庫	80,000

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 株式数

発行可能株式総数 2,298,000,000株
 発行済株式の総数 639,438,399株
 (うち自己株式数 2,223,553株)



(2) 株主総数

392,237名

(3) 大株主

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	97,152	15.2
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	37,121	5.8
日本生命保険相互会社	15,855	2.5
J F E 従業員持株会	14,899	2.3
野村信託銀行株式会社 (投信口)	10,822	1.7
J F E 取引先持株会	10,367	1.6
株式会社みずほ銀行	9,776	1.5
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	8,729	1.4
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1	8,544	1.3
T H E B A N K O F N E W Y O R K , T R E A T Y J A S D E C A C C O U N T	6,780	1.1

(注) 上記のほか、当社は自己株式2,223,553株を保有いたしており、持株比率の算定においては自己株式を除いて算出いたしております。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	当社における担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	きたのよしひさ 北野嘉久	CEO (最高経営責任者)	公益財団法人JFE21世紀財団理事長
代 表 取 締 役	ひろせまさゆき 広瀬政之	—	JFEスチール株式会社代表取締役社長
代表取締役副社長	てら はた まさ し 寺畑雅史	CFO (最高財務責任者) 総務部、企画部、IR部、 財務部、京浜臨海土地活用検討班 および京浜事業利用推進班の統括	JFEスチール株式会社取締役 公益財団法人JFE21世紀財団専務理事
取 締 役	ふく だ かず よし 福田一美	—	JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長
取 締 役	う ぼ が い よし ふみ 祖母井紀史	—	JFE 商事 株式会社 代表取締役社長
取 締 役	あん どう よしこ 安藤よし子	—	麒麟ホールディングス株式会社社外取締役 三精テクノロジーズ株式会社社外取締役
取 締 役	しま むら たく や 島村琢哉	—	株式会社荏原製作所社外取締役
取 締 役	こ ばやし けい いち 小林敬一	—	古河電気工業株式会社取締役会長 株式会社NTTデータ社外取締役
取締役 (監査等委員) (常勤)	はら のぶ や 原伸哉	—	JFEスチール株式会社監査役
取締役 (監査等委員) (常勤)	あき もと なかば 秋本なかば	—	JFEエンジニアリング株式会社監査役 JFE商事株式会社監査役
取締役 (監査等委員)	ぬま がみ つよし 沼上幹	—	早稲田大学 ビジネス・ファイナンス 研究センター研究院教授 東京センチュリー株式会社社外取締役 株式会社荏原製作所社外取締役
取締役 (監査等委員)	すず き よし ひさ 鈴木善久	—	協和麒麟株式会社社外取締役 オムロン株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	なか むら なお と 中村直人	—	中村法律事務所 弁護士

事業報告

(注) 1. 2026年4月1日付で、取締役の地位が以下のとおり変更となりました。

氏名	異動後の地位	異動前の地位
寺畑雅史	取締役	代表取締役副社長

- 取締役寺畑雅史氏は、2026年4月1日付で、JFEスチール株式会社取締役を退任いたしました。
- 取締役安藤よし子、島村琢哉、小林敬一、沼上幹、鈴木善久および中村直人の6氏は、社外取締役であります。
- 取締役安藤よし子、島村琢哉、小林敬一、沼上幹、鈴木善久および中村直人の6氏は株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件および当社が定める「社外取締役独立性基準」を満たしております。また、当社は、6氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 取締役島村琢哉氏は、2026年3月27日付でAGC株式会社取締役会長を退任し、特別フェローとなりました。
6. 当期中に退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任年月日
取締役	小林俊文	2025年6月25日
取締役	山本正巳	2025年6月25日

- 当社は2025年6月25日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役原伸哉、秋本なかば、佐長功、沼上幹および島村琢哉の5氏は退任し、このうち原伸哉、秋本なかばおよび沼上幹の3氏は監査等委員である取締役に選任され、就任しております。
- 当社は、重要会議への出席のほか業務・財産状況の調査等を通じた情報収集および積極的な監査環境の整備のため、監査等委員である取締役原伸哉および秋本なかばの両氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 監査等委員である取締役原伸哉氏は、JFEスチール株式会社における経営企画、経理・財務関連の業務および当社における経理関連の業務を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査等委員である取締役沼上幹氏は、経営戦略をはじめ企業経営全般について幅広く研究しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 各社外取締役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
2. 当社の執行役員体制について
当社は執行役員制度を導入しており、2026年4月1日現在の執行役員の体制および担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
社長	北野嘉久	CEO（最高経営責任者）
副社長	田中利弘	CFO（最高財務責任者）、CCO（最高コンプライアンス責任者） 総務部、企画部、IR部、財務部、京浜臨海土地活用検討班および京浜事業利用推進班の統括
専務	岩山眞士	京浜臨海土地活用検討班の担当
専務	松尾久光	企画部、財務部および京浜事業利用推進班の担当
常務	田倉綱大	総務部およびIR部の担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員でない社外取締役および監査等委員である取締役の全員と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、前記(1)取締役の氏名等(46頁)に記載のすべての取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、各役員がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合や、当社が各役員に対してその責任を追及する場合(当該役員の勝訴が確定した場合を除く。)にはその争訟費用の補償を行わないこと等を定めることにより、役員職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役および執行役員等ならびにJFEスチール株式会社、JFEエンジニアリング株式会社およびJFE商事株式会社の取締役、監査役および執行役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者が法令違反であることを認識しながら行った行為による損害は填補対象外とするなどの一定の免責事由を設定し、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額会社負担とし、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(5) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞与	株式報酬		
				業績連動部分	在任期間部分	
取締役 (監査等委員を除く。)	316,640	273,215	19,680	11,553	12,191	10名
取締役 (監査等委員)	100,569	100,569	—	—	—	5名
監査役	33,653	33,653	—	—	—	5名

- (注) 1. 当社は、2025年6月25日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。監査役の報酬等は当該移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役の報酬等は当該移行後の期間に係るものであります。
2. 上記には、当事業年度に退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名を含んでいます。
3. 報酬等の額のうち、社外役員8名の報酬等の合計額は111,687千円であり、そのすべてが基本報酬であります。
4. 取締役に対する業績連動報酬等として、賞与と株式報酬の業績連動部分を設けており、当事業年度に係る業績連動報酬の総額は31,233千円です。
5. 上記の株式報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のみを対象としており、全額が非金銭報酬等であります。当事業年度に係る株式報酬として費用計上を行う非金銭報酬等の総額は23,744千円です。
6. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が「当社取締役および執行役員の報酬に関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）および「当社取締役および執行役員の個人別報酬の決定方針」（以下、「決定方針」という。）との整合性を踏まえ多角的に検討したうえで、取締役会に答申し、取締役会はその答申を尊重したうえで、決定しています。このことから、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容は、基本方針および決定方針に沿うものであると判断しています。
7. 監査等委員である取締役の個人別報酬等は、独立した客観的な立場から経営の監査を行う役割に鑑み、基本報酬のみを支給し、その個人別の額は、株主総会で定めた報酬限度額の範囲において監査等委員である取締役の協議に基づき決定しています。
8. 基本方針および決定方針は、後述③取締役の報酬に関する基本的な考え方に記載のとおりです。報酬委員会の活動の概要につきましては、参考書類「(ご参考)コーポレートガバナンスに対する取り組み」(18頁)に記載のとおりです。

②取締役の報酬等の限度額

役員区分	報酬の種類	報酬等の限度額	株主総会決議	当該決議日時点の員数
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	基本報酬 賞与	年額7億円以内 (うち監査等委員でない社外取締役の報酬限度額： 年額8千万円以内)	2025年6月25日 第23回定時株主総会	8名 (うち社外取締役3名)
	株式報酬	当社が信託に拠出する金銭の上限： ・1事業年度当たり18億円×3事業年度 うち当社取締役分は2億円×3事業年度 対象者に付与される株式の上限： ・1事業年度当たり290万株×3事業年度 うち当社取締役分は32万株×3事業年度 *社外取締役は対象者外	2025年6月25日 第23回定時株主総会	2名
監査等委員である取締役	基本報酬	年額2億円以内	2025年6月25日 第23回定時株主総会	5名

③取締役の報酬に関する基本的な考え方

当社は、報酬委員会における審議・答申を踏まえ、「当社取締役および執行役員の報酬に関する基本方針」(以下、「基本方針」という。)および「当社取締役および執行役員の個人別報酬の決定方針」(以下、「決定方針」という。)を取締役会で決定しています。その内容の概要は以下のとおりです。

<基本方針>

- 取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)および執行役員の報酬制度については、「公正性」「客観性」「透明性」を担保すべく、報酬委員会で妥当性を審議した上で取締役会において決定するものとします。
- 取締役および執行役員の報酬は、当社グループの経営環境や同業ないし同規模他社の報酬水準を踏まえつつ、当社グループの企業理念を実践する優秀な人材を確保できる水準とします。
- 当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとなるよう、各取締役および執行役員の役割、責務等に応じて基本報酬と業績に連動する報酬(年次賞与、株式報酬)の割合を適切に設定します。

<決定方針>

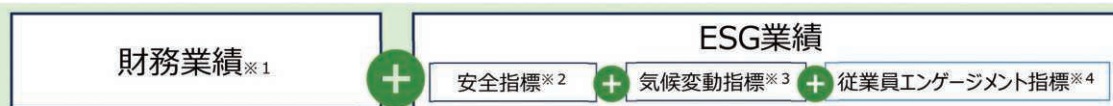
- 取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ。)および執行役員の報酬は、基本方針および決定方針に従い、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。
- 当社の取締役および執行役員に対する報酬は、基本報酬と業績連動報酬(年次賞与および株式報酬)から構成される。
- 基本報酬は、役位等に応じて毎月、定額を金銭で支給する。
- 年次賞与は、単年度の会社業績(財務指標および非財務指標に基づき算出)に連動させ、年1回、金銭で支給する。
- 株式報酬は、退任時に信託を通じて当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する。
- 種類別の報酬割合は、上位の役職ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、社長については業績目標を達成した場合の比率を「基本報酬：年次賞与：株式報酬=2：1：1」とする。

4 年次賞与（短期業績連動報酬）について

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、年次賞与を付与しています。年次賞与は単年度業績に連動する報酬であり、財務業績に連動する部分とESG業績に連動する部分から構成されています。

財務業績については収益目標に連動したインセンティブ付与の観点からセグメント利益の合計額を指標として選択しており、ESG業績については、当社の重要課題である安全・気候変動・従業員エンゲージメントの3つの指標で構成しており、それぞれ当社および事業会社のマテリアリティに対するKPIを指標として選択しています。

個人別の報酬額については、当該指標のそれぞれの達成度に役位ごとの一定の係数を乗じて額を算定します。



※1 セグメント利益の合計額を用いて算出

※2 各事業会社の「労働災害の防止」に関するKPIの達成度を用いて算出

※3 各事業会社の「気候変動問題解決への貢献」に関するKPIの達成度を用いて算出

※4 各事業会社の「働きがいのある職場の実現」に関するKPIの達成度を用いて算出

各業績連動報酬の目標達成度が全て100%となった場合の比率は、財務業績：安全指標：気候変動指標：従業員エンゲージメント指標 = 8：1：1：1です。

セグメント利益に係る実績値

ESG業績に係る達成度

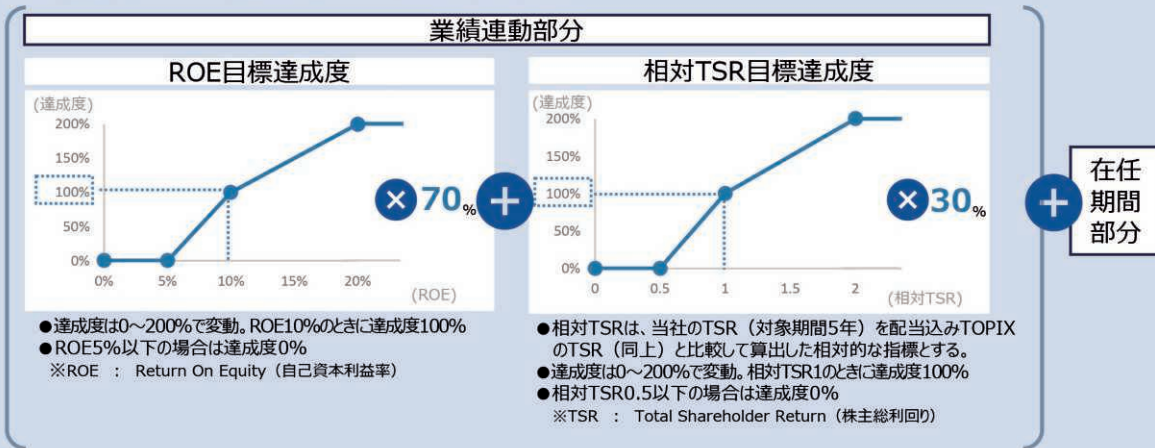
セグメント	2025年度実績	事業会社	安全 ^{※5}	気候変動	従業員エンゲージメント
■鉄鋼	380億円	■JFEスチール	120%	120%	80%
■エンジニアリング	239億円	■JFEエンジニアリング	43%	100%	110%
■商社	402億円	■JFE商事	0%	100%	90%
■当社	1,105億円	■当社	54%	114%	93%

※5 JFEスチール株式会社においては、評価を事業所単位で実施するため、達成度は事業所ごとに異なっております。

⑤ 株式連動報酬（中長期業績連動報酬）について

当社の設定した信託が当社株式を取得し、対象となる取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、事業年度ごとに、業績連動部分および在任期間部分としてポイントを付与いたします。業績連動部分については、株主の皆様との価値共有を促進し、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることが重要と考え、ROE（自己資本利益率）と相対TSR（株主総利回り）の達成度を指標としています。在任期間部分については、役位毎に定める基準ポイントに、当該役位の在任期間に応じた調整率を乗じて算出します。取締役退任時に、累積したポイント数を1ポイントあたり当社普通株式1株に換算して、当社株式等を給付いたします。

株式報酬（中長期業績連動、第8次中期経営計画期間中）



ROE実績値およびROE達成度

2025年度実績値	ROE達成度
2.7%	0%

当社TSR実績、相対TSR目標達成度

当社TSR (過去5年)	配当込みTOPIX のTSR (過去5年)	相対TSR	達成度
170%	202%	0.84	68%

また、年次賞および株式報酬については、当社を解任された場合および一定の非違行為があった場合には、取締役会の決議により、当該取締役の給付を受ける行為を失効させることができることとしています。既に給付を受けたものについても、一定の非違行為があった場合には、取締役会の決議により、既に給付した当社株式等に相当する経済価値の返還を請求することができることとしています。

(6) 社外役員に関する事項

	取締役会 出席回数	監査役会/ 監査等委員会 出席回数	指名委員会/ 報酬委員会 出席回数	発言の状況および期待される役割に関して行った職務の概要
安藤 よし子 取締役 指名委員会委員	15/15 (100%)	—	指名委員会 3/3 (100%)	行政官としての豊富な経験および雇用・労働分野における高度な専門知識に基づき、適宜発言しており、特に今期は、第8次中期経営計画の策定やサステナビリティ課題、当社のガバナンス体制・コンプライアンス体制に関する議論に際し、多くの意見を述べるなど、業務執行全般における監督および企業価値の向上に向けた提言を行いました。
島村 琢哉 取締役 指名委員会委員長 報酬委員会委員	15/15 (100%)	監査役会 6/6 (100%)	指名委員会 3/3 (100%) 報酬委員会 4/4 (100%)	組織文化変革を通じた安定収益の確保と成長戦略の推進という両利きの経営に加え、サステナビリティ経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言しており、特に今期は、第8次中期経営計画の策定やサステナビリティ課題、当社のガバナンス体制・コンプライアンス体制に関する議論に際し、多くの意見を述べるなど、業務執行全般における監督および企業価値の向上に向けた提言を行いました。
小林 敬一 取締役 報酬委員会委員長	14/15 (93%)	—	報酬委員会 5/5 (100%)	幅広い素材技術を核とした製造業経営の豊富な経験や金属材料についての深い学識に基づき、適宜発言しており、特に今期は、第8次中期経営計画の策定やサステナビリティ課題、当社のガバナンス体制・コンプライアンス体制に関する議論に際し、多くの意見を述べるなど、業務執行全般における監督および企業価値の向上に向けた提言を行いました。
沼上 幹 取締役（監査等委員） 指名委員会委員 報酬委員会委員	15/15 (100%)	監査役会 6/6 (100%) 監査等委員会 14/14 (100%)	指名委員会 3/3 (100%) 報酬委員会 5/5 (100%)	企業の経営戦略や組織のあり方についての深い学識や大学経営に参画した経験に基づき、適宜発言しており、特に今期は、第8次中期経営計画の策定やサステナビリティ課題、当社のガバナンス体制・コンプライアンス体制に関する議論に際し、多くの意見を述べるなど、業務執行全般における監査・監督および企業価値の向上に向けた提言を行いました。
鈴木 善久 取締役（監査等委員） 指名委員会委員	12/12 (100%)	監査等委員会 14/14 (100%)	指名委員会 3/3 (100%)	国内外での事業経営に加え、新規事業の創造等に係る豊富な経験に基づき、適宜発言しており、サステナビリティ課題、当社のガバナンス体制・コンプライアンス体制に関する議論に際し、多くの意見を述べるなど、業務執行全般における監査・監督および企業価値の向上に向けた提言を行いました。
中村 直人 取締役（監査等委員） 報酬委員会委員	12/12 (100%)	監査等委員会 14/14 (100%)	報酬委員会 4/4 (100%)	弁護士としての企業法務、コーポレートガバナンスに係る豊富な経験に基づき、適宜発言しており、サステナビリティ課題、当社のガバナンス体制・コンプライアンス体制に関する議論に際し、多くの意見を述べるなど、業務執行全般における監査・監督および企業価値の向上に向けた提言を行いました。

(注) 当社は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。移行に伴い、島村琢哉氏は監査役を退任し、同日付で取締役に就任しております。また、沼上幹氏は監査役を退任し、同日付で監査等委員である取締役に就任しております。監査役会の出席回数は当該移行前の期間に係るものであり、監査等委員会の出席回数は当該移行後の期間に係るものです。鈴木善久氏および中村直人氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任されましたので取締役会の開催回数が異なります。島村琢哉氏および中村直人氏は、2025年6月25日付で報酬委員会のメンバーとなりましたので、報酬委員会の開催回数が異なります。

(注) 本事業報告中の表示数値未満の端数の取り扱い、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入といたしております。

連結計算書類<国際財務報告基準 (IFRS) >

連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産)		(負 債)	
流 動 資 産	2,304,738	流 動 負 債	1,489,391
現金及び現金同等物	167,807	営業債務及びその他の債務	571,142
営業債権及びその他の債権	668,994	社債、借入金及びリース負債	443,307
契 約 資 産	155,769	契 約 負 債	38,964
棚 卸 資 産	1,188,142	未 払 法 人 所 得 税 等	15,096
未 収 法 人 所 得 税	14,605	引 当 金	11,906
そ の 他 の 金 融 資 産	22,956	そ の 他 の 金 融 負 債	131,952
そ の 他 の 流 動 資 産	86,462	そ の 他 の 流 動 負 債	277,021
非 流 動 資 産	3,590,500	非 流 動 負 債	1,725,657
有 形 固 定 資 産	2,039,974	社債、借入金及びリース負債	1,516,078
の れ ん	31,348	退 職 給 付 に 係 る 負 債	85,930
無 形 資 産	208,881	引 当 金	23,185
使 用 権 資 産	111,370	繰 延 税 金 負 債	10,023
投 資 不 動 産	53,317	そ の 他 の 金 融 負 債	54,516
持分法で会計処理されている投資	816,153	そ の 他 の 非 流 動 負 債	35,923
退 職 給 付 に 係 る 資 産	35,794		
繰 延 税 金 資 産	44,072	負 債 合 計	3,215,048
そ の 他 の 金 融 資 産	225,997	(資 本)	
そ の 他 の 非 流 動 資 産	23,590	親会社の所有者に帰属する持分	2,619,535
資 産 合 計	5,895,238	資 本 金	171,310
		資 本 剰 余 金	579,387
		利 益 剰 余 金	1,646,021
		自 己 株 式	△12,608
		そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	235,423
		非 支 配 持 分	60,654
		資 本 合 計	2,680,190
		負 債 及 び 資 本 合 計	5,895,238

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 収 益	4,539,270
売 上 原 価	△4,013,367
売 上 総 利 益	525,903
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△431,062
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	54,537
そ の 他 の 収 益	28,621
そ の 他 の 費 用	△42,614
事 業 利 益	135,385
土 地 売 却 益	3,202
京 浜 土 地 活 用 整 備 推 進 費	△12,176
減 損 損 失	△8,743
G X 設 備 建 設 関 連 撤 去 費 用	△5,464
営 業 利 益	112,203
金 融 収 益	5,588
金 融 費 用	△30,373
税 引 前 利 益	87,417
法 人 所 得 税 費 用	△13,385
当 期 利 益	74,032
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	70,165
非 支 配 持 分	3,867
当 期 利 益	74,032

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前利益	87,417
減価償却費及び償却費	274,292
引当金の増減額(△は減少)	△4,388
受取利息及び受取配当金	△9,619
支払利息	28,125
持分法による投資損益(△は益)	△54,537
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	31,436
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	45,815
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	△35,516
その他	61,267
小計	424,293
利息及び配当金の受取額	30,359
利息の支払額	△26,071
法人所得税の支払額又は還付額(△は支払)	△49,499
営業活動によるキャッシュ・フロー	379,081
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の取得による支出	△321,720
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の売却による収入	4,777
投資の取得による支出	△148,877
投資の売却による収入	15,339
その他	△2,302
投資活動によるキャッシュ・フロー	△452,784
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	61,995
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	15,977
長期借入れによる収入	214,071
長期借入金の返済による支出	△142,098
社債の発行による収入	70,000
社債の償還による支出	△50,000
自己株式の取得による支出	△655
自己株式の処分による収入	605
親会社の所有者への配当金の支払額	△57,334
その他	△50,880
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,681
現金及び現金同等物の為替変動による影響	6,987
現金及び現金同等物の減少額	△5,034
現金及び現金同等物の期首残高	172,841
現金及び現金同等物の期末残高	167,807

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

(ご参考) セグメント情報 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社グループは、持株会社である当社のもと、「JFEスチール(株)」、「JFEエンジニアリング(株)」、および「JFE商事(株)」の3つの事業会社をおき、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制をとっております。

当社グループの報告セグメントは、事業会社（連結ベース）を単位としたそれらに属する製品・サービス別により識別されております。

各報告セグメントに属する製品およびサービスは、「鉄鋼事業」は各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業、「エンジニアリング事業」は鋼構造、産業機械、エネルギー、環境等に関するエンジニアリング事業、リサイクル事業および電力小売事業、「商社事業」は鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、食品等の仕入、加工および販売であります。

2 報告セグメントに関する情報

当社グループは、セグメント利益に基づきセグメントの業績を評価しております。セグメント利益は、税引前利益から金額に重要性のある一過性の項目を除いた利益となっております。

セグメント間の取引は、市場価格等に基づいております。

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結 計算書類 計上額
	■ 鉄鋼	■ エンジニア リング	■ 商社	計		
売上収益						
外部顧客への売上収益	2,756,616	583,657	1,198,996	4,539,270	—	4,539,270
セグメント間の売上収益	331,814	16,115	134,060	481,990	△481,990	—
合計	3,088,430	599,773	1,333,057	5,021,261	△481,990	4,539,270
セグメント利益	38,022	23,972	40,202	102,197	8,402	110,599
土地売却益						3,202
京浜土地活用整備推進費						△12,176
減損損失						△8,743
G X 設備建設関連撤去費用						△5,464
税引前利益						87,417
セグメント資産	4,780,920	627,896	1,072,891	6,481,708	△586,469	5,895,238
その他の項目						
減価償却費及び償却費	233,602	22,905	19,902	276,410	△2,118	274,292
減損損失	△6,699	△767	△1,276	△8,743	—	△8,743
金融収益	4,189	781	2,139	7,110	△1,522	5,588
金融費用	△22,771	△1,881	△7,756	△32,410	2,037	△30,373
持分法による投資損益	45,717	1,856	△458	47,115	7,421	54,537
持分法で会計処理されている投資	708,583	56,024	25,653	790,261	25,892	816,153
資本的支出	333,989	23,928	27,430	385,347	△5,439	379,908

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月19日

JFEホールディングス株式会社
代表取締役社長 北野 嘉久 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市 之 瀬 申
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 哲 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	脇 本 恵 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 尾 太 一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JFEホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、JFEホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制体制）について、取締役および執行役員等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役および執行役員等ならびにEY新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程、監査方針、監査計画および職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務および財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イに掲げる事項）については、その内容について確認いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、コンプライアンスの徹底に向けた取り組みが継続的に行われていることを確認しております。
- ④会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月20日

JFEホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）原 伸 哉 ㊟

監査等委員（常勤）秋 本 なかば ㊟

監 査 等 委 員 沼 上 幹 ㊟

監 査 等 委 員 鈴 木 善 久 ㊟

監 査 等 委 員 中 村 直 人 ㊟

(注) 監査等委員沼上幹、鈴木善久および中村直人は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

第24回定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 本館2階 孔雀の間

T E L 03(3504)1111 (代表)

※午前9時開場を予定しております。

下車駅

JR	山手線・京浜東北線
地下鉄	東京メトロ日比谷線・千代田線・都営三田線 都営三田線 東京メトロ銀座線・日比谷線・丸ノ内線

有楽町駅	徒歩5分
日比谷駅	徒歩3分
内幸町駅	徒歩3分
銀座駅	徒歩5分



お知らせ

- おみやげをご用意いたしておりません。予めご了承賜りますようお願い申し上げます。
- 会場には、駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- 本株主総会会場は禁煙となっておりますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- 会場での写真撮影・録画・録音についてはご遠慮ください。
- 今後株主総会の運営方法について変更がある場合は、当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト

JFEホールディングス

検索

<https://www.jfe-holdings.co.jp/>



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からご覧
いただけます。
<https://s.srdp.jp/5411/>



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。